

決算特別委員会会議録

◎ 出席委員は、次のとおりである。

横山 清彦 委員	島貫 寿雄 委員
遠藤 純雄 委員	高橋 勝 委員
屋嶋 雅一 委員	舟山 政男 委員
松山 和好 委員	遠藤 芳昭 委員

◎ 欠席委員は、次のとおりである。

なし

◎ 議会側出席者

議長 菅野 富士雄 君	高橋 亨一 君
-------------	---------

◎ 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町 長 後藤 幸平	代表監査委員 伊藤 毅	
健康福祉課長(兼) 地域包括支援センター所長	伊藤 満世子 介護老人保健施設事務長 (兼)国保診療所事務長 (兼)訪問看護ステーション所長	渡部 博一
農林振興課長(併) 農業委員会事務局長	舘石 修	商工観光課長 山口 努
地域整備課長	渡辺 裕和	子ども家庭健康室長 木村 忍
福祉室長(兼) 地域包括支援センター所長補佐	宮川 千鶴子	介護老人保健施設 施設運営室長 渡部 真知子
介護老人保健施設 看護師長	峯村 智美	農業振興室長(兼) 農業委員会事務局長補佐 佐藤 智昭
農林整備室長	坂爪 稔	観光交流室長 船山 智香子
住宅政策室長	勝見 賢太郎	建設室長 井上 雄俊
上下水道室長	鈴木 直記	

◎ 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長 色摩 里香	議事室主査 井上 由佳
事務助手 横澤 吉和	

(委員長 松山和好君) (午前9時30分 開会)

委員の皆様には、早朝より大変ご苦勞さまです。

また、本日も傍聴の方が見えておられます。早朝から誠に苦勞さまです。

早速ですが、決算特別委員会を始めます。

ただいまの出席委員数は8名であります。

飯豊町議会委員会条例第14条の規定による定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

本日の会議に出席要請いたしました町長、監査委員及び各行政委員会の長から要請された職員もそれぞれ出席されております。

なお、介護老人保健施設美の里の井上技師長は公務のため欠席しております。

本日はクールビズ取組期間中により、上着、ネクタイの着脱は許可しております。

直ちに本日の会議を進めます。

それでは、去る9月9日の本会議において決算特別委員会に付託になりました認定第1号令和5年度飯豊町一般会計決算認定についてから、認定第13号 令和5年度飯豊町水道事業会計決算認定についてまでの13案件のうち、農林振興課、農業委員会、地域整備課、健康福祉課、商工観光課、介護老人保健施設、国民健康保険診療所及び訪問看護ステーション所管分についての各会計決算審査を行います。

審査に先立ち、各担当課長・事務長より、所管している令和5年度各会計の予算執行状況の説明を求めます。説明に当たっては、要点をまとめ、簡潔明瞭をお願いいたします。

最初に、農林振興課長併せて農業委員会事務局長の説明を求めます。農林振興課長。

(農林振興課長 (併) 農業委員会事務局長 舘石 修君)

おはようございます。

それでは、私から、農林振興課及び農業委員会所管分の令和5年度一般会計並びに萩生・豊原・添川・豊川・中津川財産区特別会計の決算につきまして、予算執行報告書によりご説明を申し上げます。

初めに、一般会計についてご説明いたします。

執行報告書84ページをご覧ください。

最初に、歳入の主なものをご説明申し上げます。

12款1項1目農林水産業費分担金につきましては、収入済額260万円であり、黒沢平田沢、添川坊山のため池等整備における白川土地改良区からの分担金であります。

次に、12款1項2目の災害復旧費分担金につきましては、収入済額3,150万8,662円であり、令和4年8月豪雨災害における土地改良区施設の復旧工事に対する野川及び白川土地改良区からの分担金であります。

次に、13款1項4目の農林水産使用料につきましては、収入済額77万6,360円であり、高峰地区にあるそば製粉所の使用料及び眺山の畜産生産拠点施設の使用料であります。

次に、85ページをご覧ください。

15款1項3目の災害復旧費県負担金につきましては、収入済額4億4,619万5,402円であり、令和4年8月豪雨災害における農地及び農業用施設、林道災害復旧事業に対する県負担金であります。

なお、災害復旧事業負担金の一部、合わせて1億3,786万6,000円につきましては、令和6年度に繰越しをしております。

次に、15款2項4目の農林水産業費県補助金につきましては、収入済額3億2,168万9,047円であります。そのうち、農業費補助金につきましては、収入済額2億5,423万5,859円であり、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金、ながめやまバイオガス発電所で生成される液肥の散布機整備事業の財源であるバイオマス地産地消対策事業補助金、令和4年8月豪雨災害における40万円未満の小規模な農地等復旧にかかる小規模農地等災害緊急復旧事業費補助金が主なものであります。

なお、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業費補助金及び畜産所得向上支援事業補助金、担い手確保経営強化支援事業費補助金、合わせて6,294万7,000円につきましては、令和6年度に繰越しをしております。

次に、86ページの林業費補助金につきましては、収入済額6,745万3,188円であり、飯豊町緑地等利用施設しらさぎ荘への木質チップボイラー整備事業の財源である林業・木材成長産業化促進対策事業費補助金や、林道飯豊桧枝岐線整備事業の財源である農山漁村地域整備交付金が主なものであります。

次に、15款3項3目の農林水産費委託金につきましては、収入済額121万5,000円であり、小白川上郷地区の農地整備に係る換地業務、森林所有者調査の森林環境緊急保全対策事業の委託金となっております。

次に、18款1項1目の財産区特別会計繰入金につきましては、収入済額288万3,000円であり、添川及び中津川財産区特別会計からの繰入金であります。

次に、20款5項3目の受託事業収入につきましては、収入済額214万6,500円であり、農業者

年金業務や農業支援センター業務、農地中間管理事業の受託収入となっております。

次に、87ページの20款5項5目雑入につきましては、収入済額495万8,764円であり、内訳は記載のとおりでありますのでご覧いただければと思います。

続きまして、歳出の主なものについてご説明申し上げます。

88ページをご覧ください。

2款1項7目の企画費につきましては、支出済額6,736万8,000円であり、飯豊町緑地等利用施設しらさぎ荘に木質チップボイラーを整備した林業木材成長産業化促進対策事業費補助金が主なものであります。

次に、6款1項1目の農業委員会費につきましては、支出済額2,402万1,855円であり、農業委員及び農地利用最適化推進委員の報酬や、事務局職員の人件費が主なものであります。

次に、89ページの6款1項2目農業総務費につきましては、支出済額2億9,243万3,279円であり、職員人件費及び下水道事業特別会計への繰出金であります。

次に、6款1項3目の農業振興費につきましては、支出済額6,039万2,198円であり、農業政策振興事業や、次ページ90ページの中山間地域等直接支払交付金、環境保全型農業直接支払交付金、畜産粗飼料価格高騰対策事業補助金、令和4年8月豪雨災害で浸水した農業機械等の修繕、更新に対する補助金が主なものとなっております。

次に、91ページをご覧ください。

6款1項4目の畜産振興費につきましては、支出済額3,432万3,407円であり、有機肥料センターの設備の修繕や、眺山畜産生産拠点施設の舗装整備、ながめやまバイオガス発電所の発電過程で生成される液肥の散布機整備に係る補助金が主なものであります。

なお、畜舎へのミストシステム導入事業である畜産所得向上支援事業補助金及び堆肥舎整備事業である畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業費補助金、合わせて3,748万4,000円につきましては、令和6年度に繰越しをしております。

次に、6款1項5目の農地費につきましては、支出済額1億9,758万6,828円であり、次ページ92ページの多面的機能支払交付金や手ノ子地内にある観音沢ため池の廃止に係る測量設計業務委託、小白川上郷地区の農地整備事業負担金、農村地域防災減災事業負担金、地籍調査事業が主なものとなっております。

次に、93ページの6款1項6目の水田利活用自給力向上事業費につきましては、支出済額3,362万76円であり、町の単独事業であります生産振興助成事業補助金や被災農地支援事業補助金、園芸作物産地化推進支援事業費補助金が主なものとなっております。

次に、94ページをご覧ください。

6款1項10目の農業経営対策事業費につきましては、支出済額4,158万7,482円であり、地域計画策定のための経費や、次ページ95ページの新規就農者や担い手に対する支援事業、地域おこし協力隊の受入れに係る経費、農地集積・集約のための協力金、奨励金が主なものであります。

なお、人・農地プランに位置づけられました経営体が持続的に農業生産の効率化に取り組むための機械導入補助、担い手確保・経営強化支援事業2,546万3,000円につきましては、令和6年度に繰越しをしております。

次に、6款2項1目の林業総務費につきましては、支出済額3,060万8,333円であり、職員人件費や、次ページ96ページの木材製品利用住宅等に対する補助金が主なものとなっております。

次に、6款2項2目の林業振興費につきましては、支出済額5,136万2,195円であり、林道等の維持管理や病虫害被害木の伐倒や処理などの森林病虫害駆除事業、やまがた緑環境税を活用しました里山再生事業、林道飯豊桧枝岐線整備事業、航空レーザー測量の活用による解析等業務が主なものであります。

次に、97ページから99ページの、11款1項1目の農地等災害復旧事業費につきましては、支出済額6億6,979万5,337円であり、職員人件費のほか、そのほとんどが令和4年8月の豪雨災害に係る災害復旧事業費となっております。内容は記載のとおりでありますので、ご覧いただければと思います。

なお、災害復旧事業費の一部、合わせて1億6,349万8,000円については、令和6年度に繰越しをしております。

次に、99ページの、11款1項2目の林道災害復旧事業費につきましては、支出済額4,231万3,968円であり、こちらについても令和4年8月豪雨災害に係る林道等の災害復旧経費が主なものとなっております。

なお、災害復旧事業費の一部、8,123万8,000円につきましては、令和6年度に繰越しをしております。

以上が、一般会計の予算執行状況であります。

引き続きまして、萩生・豊原・添川・豊川・中津川の5つの財産区特別会計の予算執行状況についてご説明を申し上げます。

予算執行報告書の236ページから246ページをご覧ください。

5つの財産区特別会計の歳入総額につきましては、収入済額786万7,514円であり、主な歳入の内訳は、財産貸付収入や不動産売払収入、基金繰入金、繰越金などとなっております。

続いて、5財産区の歳出総額につきましては、支出済額673万6,132円であり、主な歳出の内訳は、財産区管理会の一般管理費や、林道・作業道の維持管理費、造林費などが主なものとなっております。

詳細につきましては記載のとおりでありますので、ご覧いただければと思います。

以上、令和5年度農林振興課、農業委員会所管分の一般会計並びに特別会計の予算執行状況についてご説明とさせていただきます。詳細につきましては、ご質問により答弁させていただきますのでよろしくお願いしたいと思います。

(委員長 松山和好君)

次に、地域整備課長の説明を求めます。地域整備課長。

(地域整備課長 渡辺裕和君)

おはようございます。

それでは、地域整備課所管の一般会計及び下水道事業特別会計につきまして、予算執行報告書の記載内容に沿って概要をご説明申し上げます。

なお、水道事業会計決算につきましては、本定例会3日目にご説明申し上げますので、省略させていただきます。

一般会計につきましては、予算執行報告書の113ページから126ページに記載をしております。

地域整備課所管分全体の歳入でございますが、114ページ、13款1項6目土木使用料から116ページ、20款5項5目雑入までの歳入合計は、2億7,104万1,561円となり、前年度対比、率にして12%、額にして3,261万10円の増となりました。

その主な理由でございますが、災害復旧費国庫負担金につきまして、令和3年度から令和5年度までの災害復旧事業に伴う公共土木施設災害復旧費負担金が現年分と過年分を合わせて1億3,726万1,000円の増となったものの、令和4年8月豪雨による災害復旧費国庫補助金及び県補助金が皆減となったことなどによるものでございます。

次に、歳出でございますが、117ページ、2款1項8目定住推進費から、126ページ、11款2項1目道路橋梁災害復旧費までの歳出合計は6億7,978万9,581円となり、前年度対比、率にして48.5%、額にして6億3,905万7,870円の減となりました。

その主な理由でございますが、記録的な小雪であったことから除雪事業を含む道路維持費が2億5,356万2,063円の減及び道路橋梁災害復旧費が5,103万4,250円の減となったほか、令和

6年度からの組織機構の見直しにより環境衛生費や農業総務費が皆減となったことなどによるものでございます。

それでは、初めに、歳入の特徴的な点について説明いたします。

114ページをご覧ください。

13款1項6目の土木使用料でございますが、前年度に引き続き町営住宅、定住促進住宅いいでハイツ、みずほ寮の住宅使用料や道路使用料につきましては、滞納繰越分も含めて1,911万8,925円となりました。

14款1項3目の災害復旧費国庫負担金につきましては、令和4年の災害復旧費に係る負担金として1億7,982万4,000円となったところでございます。

115ページをご覧ください。

14款2項5目の土木費国庫補助金につきましては、町道の改良や橋梁などの補修、除雪事業や住宅リフォーム支援事業などへの社会資本整備総合交付金ほか補助金の合計が6,632万9,000円となったところでございます。

15款2項6目の土木費県補助金につきましては、住宅リフォーム支援事業に対する補助金が414万6,000円となったところでございます。

そのほかの歳入につきましては記載のとおりの内容でございますが、20款5項5目の雑入につきましては、除雪費用負担金などで162万1,396円となったところでございます。

続きまして、歳出につきましてご説明申し上げます。

117ページをご覧ください。

2款1項8目の定住推進費につきましては、椿住宅団地管理事業として住宅団地の維持管理などで47万7,717円となりました。

8款1項1目の土木総務費につきましては、住宅リフォーム支援事業費補助金や、住宅等小規模リフォーム支援事業費補助金などで1,210万2,000円の補助を行ったところでございます。そのほか各道路整備促進期成同盟会への負担金や、職員の人件費などでございます。

次のページをご覧ください。

空き家対策事業では、老朽危険空き家解体工事に対する補助金の交付などを行い249万747円となりました。

118ページから120ページにかけて記載をしております8款2項2目の道路維持費につきましては、道路メンテナンス事業費補助金によります町道手ノ子高峰線、西高峰橋架け替え事業のための用地測量業務のほか、日常的な道路維持及び橋梁の維持事業としまして4,492万

9,950円となりました。

また除雪事業では、道路・施設の除排雪業務、消雪設備の改修工事などを行い2億3,721万8,446円と、除雪作業委託料の大幅な減によりまして前年度に対し47.2%の減となりました。

なお、道路維持事業費として457万1,000円を令和6年度に繰り越しております。

120ページをご覧ください。

8款2項3目の道路新設改良費につきましては、補助事業としまして社会資本整備総合交付金事業によります町道手ノ子高峰線改良工事のための用地測量業務や用地購入などを行い、1,254万5,286円となりました。

121ページをご覧ください。

8款3項1目河川総務費でございますが、準用河川などの維持管理事業を実施したものでございます。

次ページにかけて記載しております8款4項1目住宅管理費でございますが、町営住宅手ノ子団地1号棟の屋根改修工事のほか、町営住宅や定住促進住宅の管理運営を行い1,348万6,397円となりました。

122ページから126ページにかけて記載しております11款2項1目道路橋梁災害復旧費につきましては、令和3年から令和5年までの各年に発生した豪雨災害復旧事業を現年度予算と過年度予算を合わせて実施しており、令和3年災については工事2本、令和4年災については工事26本、委託7本、令和5年災については工事1本、委託2本を実施し、職員人件費と合わせ3億490万7,969円となりました。

なお、令和4年8月豪雨道路橋梁補助災害復旧事業として6億221万3,000円を令和6年度に繰り越しております。

続きまして、下水道事業特別会計についてご説明を申し上げます。

予算執行報告書の227ページから234ページに記載しておりますのでご覧ください。

まず、歳入でございますが、229ページの1款1項1目下水道事業分担金から、231ページの8款1項1目下水道事業県補助金までの歳入合計は4億4,952万5,927円となり、前年度対比、率にして5.6%、額にして2,392万7,487円の増となりました。

その主な理由でございますが、令和4年8月豪雨の災害復旧に係る委託料や修繕費の減により、一般会計繰入金が1,860万円の減となったものの、農業集落排水事業に対する下水道事業債が3,850万円の増となったことによるものでございます。

次に歳出でございますが、232ページの1款1項1目施設管理費から、234ページの3款1項

1 目予備費までの歳出合計は4億205万7,716円となり、前年度対比、率にして3.6%、額にして1,490万7,400円の減となりました。

その主な理由でございますが、令和4年8月豪雨の災害復旧に係る委託料や修繕費の減、及び令和6年度から公営企業会計方式を適用したため、令和5年度決算が打切決算となったことによる委託料などの減のほか、起債の利子償還費の減によるものでございます。

それでは、初めに歳入の特徴的な点について説明いたします。

229ページをご覧ください。

1 款 1 項 1 目の下水道事業分担金につきましては、農業集落排水事業及び生活排水個別処理事業加入者からの分担金につきましては、過年度分も含めまして342万9,000円となりました。

また、2 款 1 項 1 目の下水道事業使用料につきましては、過年度分も含めまして8,216万1,363円となったところでございます。

230ページをご覧ください。

4 款 1 項 1 目の一般会計繰入金につきましては2億7,840万円となったところでございます。

231ページをご覧ください。

7 款 1 項 1 目の下水道事業債につきましては、農業集落排水事業及び生活排水個別処理事業における施設整備に要した事業債の合計は6,680万円となり、8 款 1 項 1 目の下水道事業県補助金につきましては、農業集落排水事業に係る補助金が136万1,000円となったところでございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

232ページをご覧ください。

次ページにかけて記載しております1 款 1 項 1 目の施設管理費につきましては、7 地区の農業集落排水処理施設や町が管理しております合併処理浄化槽の維持管理経費が主な内容であり1億1,952万779円となったところでございます。

233ページをご覧ください。

1 款 1 項 2 目の施設建設費につきましては、農業集落排水事業における椿・萩生処理場破碎機更新工事792万円や、添川地区農業集落排水施設5号機中継ポンプ制御盤復旧工事660万円を含めた工事請負費2,112万8,800円が主な内容となっております。

また、生活排水個別処理事業においては、合併処理浄化槽の設置工事で586万3,000円となったところでございます。

なお、手ノ子地区農業集落排水事業費として、繰越明許及び事故繰越の合計で1億2,368万

2,000円を繰越ししております。

234ページをご覧ください。

2款1項1目及び2目につきましては、下水道事業債の元利及び利子の償還金であり、合わせまして2億3,004万7,288円となったところでございます。

以上、地域整備課所管の一般会計並びに下水道事業特別会計の執行状況につきましてご報告申し上げます。

説明が不足している点につきましては、ご質問いただきながら回答させていただきますので、よろしくお願いいたします。

(委員長 松山和好君)

次に、健康福祉課長の説明を求めます。健康福祉課長。

(健康福祉課長(兼)地域包括支援センター所長 伊藤満世子君)

それでは、私より健康福祉課所管の令和5年度一般会計、それから国民健康保険特別会計事業勘定における健康福祉課所管分、介護保険特別会計の決算について、お手元の令和5年度執行報告書により主な内容についてご説明申し上げます。

なお、なお今年度より機構改革により児童福祉事業の一部、それから道路維持費の中の除雪事業に関わる一部が健康福祉課所管となり、国民健康保険特別会計のうち特定健康診査事業については住民課所管、介護保険特別会計の保険料の賦課徴収に関わる業務については税務会計課所管となりましたのでご了承ください。

それでは、初めに一般会計の歳入からご説明いたします。

70ページの上段をご覧ください。

12款2項1目民生費負担金につきましては、収入済額422万8,649円となり、養護老人ホーム入所負担金が主なものであります。

続きまして、14款1項1目民生費国庫負担金につきましては、収入済額1億8,621万6,210円となり、社会福祉費に関わる国の公費負担分と、児童手当交付金が主なものであります。

続きまして、14款1項2目衛生費国庫負担金につきましては、収入済額1,174万2,382円となり、新型コロナウイルスワクチン接種対策費に関わる負担金が主なものであります。

続きまして、71ページをご覧くださいと思います。

12款2項2目民生費国庫補助金につきましては、収入済額2,404万9,709円となり、社会福祉費補助金のうち豪雪地帯安全確保緊急対策交付金や、児童福祉費補助金の子ども・子育て支援交付金、低所得の子育て世帯生活支援特別給付金事業に関わる補助金が主なものであります。

す。

続きまして、12款2項3目衛生費国庫補助金につきましては、収入済額1,457万円となり、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業に対する補助金が主なものになります。

続きまして、71ページ下段の15款1項1目民生費県負担金につきましては、収入済額7,119万3,715円となり、社会福祉費に関わる県の公費負担分と、次ページの児童手当交付金が主なものになります。

72ページ中段をご覧ください。

15款2項2目民生費県補助金につきましては、収入済額1,298万4,900円となり、社会福祉費補助金のうち民生委員・児童委員活動費や、児童福祉費補助金の保育対策等促進事業に対する補助金が主なものになります。

次に、一般会計の歳出についてご説明いたします。

74ページ上段をご覧ください。

3款1項1目社会福祉総務費につきましては、支出済額4億2,603万8,103円となり、内訳としては1の社会福祉総務費につきましては職員人件費、移動支援業務委託費、避難行動要支援者台帳管理システム委託料、社会福祉協議会運営費、民生児童委員協議会補助金、老人世帯除雪費支援事業が主なものになります。

下段2の障がい者自立支援事業につきましては、自立支援医療給付費や障害介護・訓練等給付費が主なものになります。

続きまして、75ページ上段をご覧ください。

3の障がい者地域生活支援事業につきましては、業務委託料のうち日中一時支援事業や、相談支援強化事業、扶助費の日常生活用具給付扶助費が主なものになります。

続きまして、5番目の豪雪地帯安全確保緊急対策事業費になりますが、こちらにつきましては令和4年度からの継続事業でありまして、除雪作業における事故防止のための方針策定のための委託料と、実践事業のための除雪機購入のための備品費等が主なものになります。

下段のほうに行ってくださいまして、7番と8番につきましては非課税世帯を対象とした物価高騰のための支援給付金事業に関わる経費、続いて次ページ、76ページ上段の9番につきましては、住民税均等割のみ課税世帯に対する物価高騰のための給付金事業に関わる経費となります。

10番の出産・子育て応援交付金事業につきましては、出産前、出産後それぞれ5万円ずつ保護者の方に支給する事業ではありますが、令和4年度出生児の保護者も対象となっており、昨

年度は出産前、出産後ともに42件の支給となっております。

続きまして、11番につきましては低所得世帯物価高騰重点支援給付金の子供加算分となっております。住民税均等割のみ課税世帯で子供のいる家庭に追加支給を行った事業であります。

なお、住民税均等割のみ課税世帯物価高騰重点支援給付事業及び低所得世帯物価高騰重点支援給付金こども加算分については、令和6年度に繰越しとなりますのでよろしく申し上げます。

続きまして、3款1項2目老人福祉費につきましては、支出済額1億8,359万2,756円となり、中段の負担金補助金及び交付金のおいたま荘運営負担金、扶助費の老人保護措置費、在宅介護支援事業費、介護保険特別会計繰出金が主なものになります。

続きまして、77ページをご覧ください。

3款2項1目の児童福祉総務費につきましては、支出済額9,138万4,660円となり、児童手当支給事業の扶助費やファミリー・サポート・センター等の子育て支援事業に関わる委託料、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業の給付金が主なものとなります。

続きまして、次ページ、78ページ上段をご覧ください。

3款2項3目児童福祉施設費につきましては、支出済額1,537万8,947円となり、こどもみらい館運営費の職員人件費が主なものとなります。

続きまして、下段の4款1項1目保健衛生総務費につきましては、支出済額4,491万3,617円となり、保健活動総務費のうち職員人件費、それから健康管理システム利用料、母子保健事業のうち妊婦健康診査委託、それから79ページ下段の水道会計補助金が主なものとなります。

続きまして、次ページ、80ページの上段をご覧ください。

4款1項2目予防費につきましては、支出済額3,699万26円となり、予防接種事業の委託料や新型コロナウイルス感染症予防事業のワクチン接種業務委託料が主なものとなります。

続きまして、81ページをご覧ください。

4款1項3目保健事業費につきましては、支出済額1,159万5,204円となり、健診業務委託料のうち各種がん検診・問診等業務に関わる委託料が主なものとなります。

続きまして、次ページ、82ページをご覧ください。

4款1項5目医療施設費につきましては、支出済額3,007万9,017円となり、置賜広域病院企業団負担金が主なものであります。

次に、国民健康保険特別会計事業勘定における健康福祉課所管分についてご説明いたします。
187ページをご覧ください。

歳入合計につきましては6万6,500円で、主なものは8款3項4目の雑入として、事業参加者から頂いた負担金となっております。

続きまして、次ページ、188ページ上段をご覧ください。

5款3項1目総合保健施設運営費をご覧ください。支出済額は2,731万9,431円となり、主なものは国保事業に関わる職員の人件費、総合保健施設の運営費に関わるものになります。

次に、介護保険特別会計の健康福祉課所管分についてご説明いたします。

205ページをご覧ください。

初めに、歳入についてご説明いたします。

2款1項1目在宅福祉事業負担金につきましては、収入済額62万5,000円となり、介護予防事業の施設利用料となります。

続いて、4款1項1目国庫負担金、介護給付費負担金から、205ページ下段、4款2項4目保険者機能強化推進交付金までの国庫負担金、補助金、交付金の合計は2億1,570万6,956円となりました。

206ページ上段をご覧ください。

5款1項1目支払基金交付金、介護給付費交付金及び5款1項2目支払い基金交付金、地域支援事業交付金として、40歳から64歳までの方である第2号被保険者保険料分が合わせて2億1,496万6,639円となりました。

続きまして、中段、6款1項1目県負担金、介護給付費負担金から、6款2項2目県補助金、地域支援事業交付金までの県負担金、補助金の合計が1億2,375万7,064円となりました。

続きまして、206ページ下段をご覧ください。

8款1項1目一般会計繰入金、介護給付費繰入金から、207ページ中段、8款1項5目一般会計繰入金、低所得者保険料軽減繰入金の合計が1億4,100万2,197円となりました。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

209ページ上段をご覧ください。

1款1項1目総務管理費、一般管理費につきましては、支出済額686万298円となり、第9期介護保険事業計画策定支援業務や、介護報酬改定に関わるシステム改修のための委託料が主なものとなります。

続いて、1款2項1目介護認定審査会につきましては、支出済額620万7,662円となり、介護

認定に関わる会計年度任用職員の人件費や審査会の委員報酬、主治医意見書等の手数料が主なものとなります。

続きまして、209ページ下段をご覧ください。

2款1項1目介護サービス給付費から、211ページ上段の2款5項2目特定入所者介護予防サービス費までの介護給付費の合計は7億8,124万4,621円となりました。

続きまして、3款1項1目一般介護予防事業から、212ページ下段、3款3項2目総合事業ケアマネジメント費までの合計は7,132万3,973円となり、主に介護予防に関わる経費となります。

続きまして、212ページ下段をご覧ください。

4款1項1目給付費準備基金積立金につきましては、2,342万5,531円となりました。

213ページ上段をご覧ください。

5款1項1目償還金につきましては、2,436万5,585円となりました。

以上、健康福祉課所管分の決算概要を説明申し上げましたが、詳細や不明な点がございましたらご質問により回答させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

(委員長 松山和好君)

次に、介護老人保健施設事務長兼ねて国民健康保険診療所事務長兼ねて訪問看護ステーション所長の説明を求めます。介護老人保健施設事務長。

(介護老人保健施設事務長(兼)国保診療所事務長(兼)訪問看護ステーション所長 渡部博一君)

おはようございます。

それでは私より、所管します介護老人保健施設、訪問看護ステーション、国民健康保険診療所の一般会計及び国民健康保険特別会計直営診療施設勘定、訪問看護特別会計、介護老人保健施設特別会計の令和5年度予算執行状況につきまして、予算執行報告書により説明させていただきます。

初めに、一般会計の歳出についてご説明いたします。

予算執行報告書138ページをご覧ください。

介護老人保健施設3款1項2目老人福祉費の支出済額は、前年度比455万1,260円増の1億4,782万8,907円となりました。

次に、訪問看護ステーション4款1項5目医療施設費の支出済額は前年度比6万9,000円減

の1,011万9,000円となりました。

次に、国民健康保険診療所4款1項5目医療施設費の支出済額は、前年度比535万3,663円増の1,901万円となりました。

それぞれ特別会計の執行状況により、繰出金として支出したものでございます。

一般会計については以上でございます。

続きまして、各特別会計についてご説明いたします。

初めに、国民健康保険特別会計直営診療施設勘定についてご説明いたします。

令和5年度の運営状況につきましては、国民健康保険診療所の患者数は5,376人で、前年度比498人の減、附属中津川診療所の患者数につきましては1,324人で前年度比108人の減となりました。

それでは、歳入についてご説明いたします。

190ページから192ページをご覧くださいと思います。

1款1項1目国民健康保険診療報酬収入から、6款1項1目県補助金までの収入済額の合計は8,178万6,274円であり、1款1項1目の国民健康保険診療報酬から1款1項5目その他の診療報酬収入まで診療収入として合計5,207万1,895円、3款1項1目の一般会計繰入金から、3款2項1目の事業勘定繰入金までの繰入金としての合計2,843万1,000円が歳入の主なものであります。

次に、歳出についてご説明いたします。

193ページから195ページをご覧くださいと思います。

1款1項1目の一般管理費から4款1項1目の予備費までの支出済額の合計は8,161万9,885円であり、1款1項1目の一般管理費から1款2項1目の研究研修費までの総務費としての合計6,541万7,717円、2款1項1目の医療用機械器具費から2款1項4目の医療用検査手数料までの医業費としての合計1,504万3,256円が主なものでございます。

次に、訪問看護特別会計についてご説明いたします。

令和5年度の運営状況につきましては、利用者数につきましては1,035人で、前年度比81人の増となったところでございます。

歳入についてご説明させていただきます。

219ページをご覧くださいと思います。

1款1項1目の訪問看護療養費から5款1項1目の雑入までの収入済額の合計は1,990万7,227円であり1款1項1目の訪問看護療養費856万4,123円、3款1項1目の繰入金1,011万

9,000円が主なものでございます。

次に、歳出についてご説明いたします。

220ページをご覧ください。

1款1項1目訪問看護事業費の支出済額は1,977万6,899円であり、職員及び会計年度任用職員の人件費、看護システムの使用料と訪問看護事業に係る経費が主なものとなっております。

次に、介護老人保健施設特別会計についてご説明いたします。

令和5年度の運営状況につきましては、入所者については延べ8,803人、前年度比363人の減、通所利用者につきましては延べ4,255人で、前年度比259人の増となったところでございます。

歳入について説明させていただきます。

223ページ、224ページをご覧くださいと思います。

1款1項1目の入所報酬から6款1項1目の県補助金までの収入合計は3億908万2,940円であり、1款1項1目の入所報酬と、1款1項2目の通所報酬の介護報酬として合計1億898万7,859円、2款1項1目の入所負担金と2款1項2目の通所負担金の利用料としての合計3,804万9,602円、3款1項1目の一般会計繰入金1億4,782万8,907円が歳入の主なものでございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

225ページ、256ページをご覧くださいと思います。

1款1項1目の施設運営費から3款1項1目の予備費までの支出済額の合計は3億893万2,942円であり、1款1項1目の施設運営費として人件費、需用費、委託料等の施設運営に係る経費が2億8,606万7,680円、2款1項1目元金及び2款1項2目利子を合計しました償還金2,286万5,260円が歳出の主なものでございます。

以上、国民健康保険特別会計直営診療施設勘定分、訪問看護特別会計、介護老人保健施設特別会計についてのご説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

(委員長 松山和好君)

次に、商工観光課長の説明を求めます。商工観光課長。

(商工観光課長 山口 努君)

おはようございます。

それでは、私より商工観光課所管分令和5年度予算執行状況につきまして、予算執行報告書により説明いたします。

商工観光課所管の歳入合計につきましては8,717万4,832円で、前年度比較920万1,829円、前

年度対比9.55%の減となったところでございます。

主な減額の要因につきましては、地方創生推進交付金の飯豊電池バレー人材育成事業や、企業版ふるさと納税寄附金などの減額が主なものとなっているところでございます。

次に、歳出総額につきましては3億5,706万8,657円で、前年度比較6,524万1,939円、前年度対比15.45%の減となったところでございます。

商工振興費のプレミアム商品券発行補助事業の減額、原油価格高騰対策給付金や、飲食店利用促進支援補助金、観光物産館運営事業の高圧受電設備更新工事の皆減などが主な要因となっているところでございます。

初めに、主な歳入について説明いたします。

予算執行報告書の101ページをご覧ください。

13款1項5目商工使用料につきましては、収入済額1,003万5,040円であり、飯豊町企業支援施設及び屋台村使用料、令和6年4月に使用を許可いたしました貸工場の使用料でございます。なお、収入未済額につきましてでございますが、JAの金融機関で入金いたしますとその日町に入金になりますが、それ以外の金融機関で5月31日に支払いいたしまして、町の入金になりましたのが6月となりましたので、収入未済額というようなことで計上させていただきました。ただいま説明いたしましたように、お金はもう収入となっておりますので、その点ご了解いただければと思います。

続いて14款2項4目商工費国庫補助金につきましては、収入済額1,575万9,669円であります。内容につきましては、地域連携DMO推進事業、飯豊電池バレー人材育成事業などの地方創生推進交付金であります。

また、令和5年度におきまして道の駅いいでにつきましては防災道の駅に認定されまして、ハード・ソフト防災事業関連に取り組む社会実験補助金が交付されたところでございます。

続いて、15款2項5目商工費県補助金につきましては、収入済額1,535万8,013円であり、中小企業緊急災害等利子補給及び県LPガス等物価高騰対策地域経済活性化支援事業補助金であります。なお、県地域経済活性化物価高騰対策事業費補助金100万円につきましては、次年度に繰越ししているところでございます。

続いて、102ページをご覧ください。

17款1項1目一般寄附金につきましては、収入済額2,330万円であり、企業版ふるさと納税の寄附金であります。飯豊電池バレー構想に賛同していただいた5社よりご寄附を頂いたところでございます。

次に、20款3項1目貸付金元利収入につきましては、収入済額2,190万円であり、生活安定資金原資の元金、インバウンドコンテンツ造成事業貸付金元金の収入の返済金であります。

続いて、20款5項5目雑入につきましては、記載のとおりであります。貸工場が年度途中の使用許可となったところから、保守点検費用につきましては町が一旦立替えし支払い、使用者よりの負担分も計上をしているところでございます。

次に、主な歳出について説明いたします。

103ページをご覧ください。

5款1項1目労働諸費につきましては、支出済額1,558万8,324円であり、内容につきましては長井高等職業訓練校補助金や生活安定資金原資貸付金が主なものでございます。

6款1項3目農業振興費につきましては、支出済額10万5,000円で、県グリーンツーリズム推進協議会負担金及びめざみの里グリーンツーリズム推進協議会への補助金でございます。

6款1項7目山村等振興対策事業費につきましては、支出済額485万3,210円であり、内容につきましては、農家レストランエルベに係る指定管理委託が主なものでございます。

続いて、104ページをご覧ください。

6款1項8目緑地等利用施設運営費につきましては、支出済額3,580万7,320円であり、内容につきましては、しらさぎ荘指定管理委託、源泉除鉄マンガンろ過装置ろ過材の交換工事が主なものでございます。

6款1項9目農村基盤総合整備事業費につきましては、宇津沢体験農園の指定管理委託250万5,000円でございます。

105ページをご覧ください。

6款2項2目林業振興費につきましては、あか松森林公園の指定管理委託12万5,000円でございます。

7款1項1目商工総務費につきましては、支出済額4,293万5,559円であり、内容につきましては職員の人件費が主なものでございます。

7款1項2目商工振興費につきましては、支出済額1億3,918万107円あります。

内容につきましては、1の工業振興事業では4事業者に対しまして中小企業振興事業費補助金を交付したものが主なものでございます。

2の商工振興事業費につきましては、プレミアム商品券発行事業補助金や中小企業緊急災害等利子補給金、物価高騰対策といたしまして全町民に商品券を給付しました飯豊町物価高騰等対策支援商品券などが主なものとなっているところでございます。

3の新産業集積事業につきましては、令和4年度から繰越しいたしました既存地元企業の技術向上に向けた製品開発業務委託や、いいでE Vフェスティバル、飯豊町次世代モビリティシステム開発事業費補助金、飯豊町先端産業教育実践補助金などが主なものでございます。

107ページをご覧ください。

4のアンテナショップ運営事業につきましては、運營業務委託や高円寺チャレンジ販売交流促進事業費補助金などが主なものであります。

そのほか、5の白川ダム周辺整備事業につきましては、維持管理負担金やダム整備促進協議会の負担金が主なものとなっているところでございます。

続いて、7款1項3目観光費につきましては、支出済額6,926万2,842円であります。

1の山岳観光整備事業では、大日杉登山小屋指定管理委託、登山小屋周辺や登山道等の環境整備に要する費用が主なものとなっているところでございます。

108ページをご覧ください。

5の観光施設管理事業では、白川ダム周辺の各施設に係る管理費や、岳谷親水公園指定管理委託などが主なものでございます。

109ページをご覧ください。

6の観光広告宣伝事業につきましては、白川湖の水没林情報発信や広告宣伝、2市3町で取り組む地域連携DMO構築事業負担金のほか、各協議会負担金が主なものとなっているところでございます。

110ページをご覧ください。

8の観光組織育成事業では、飯豊町観光協会補助金など関係団体への補助金、インバウンドコンテンツ造成事業貸付金でございます。

9のどんでん平ゆり園公園管理運営事業では、どんでん平ゆり園に係る指定管理委託や、樹木根詰まりによる下水道管布設替え工事によるものでございます。

111ページをご覧ください。

10の地域おこし協力隊受入事業では、地域おこし協力隊の報酬や手当などが主なものでございます。

続いて、7款1項4目自然環境活用施設等運営費につきましては、支出済額2,238万4,290円であり、内容につきましては白川荘やオートキャンプ場、総合交流促進施設に係る管理運営、維持管理費などに関するものが主なものとなっております。

続いて、112ページをご覧ください。

7款1項5目観光物産館運営事業費につきまして、支出済額2,432万2,005円であり、内容につきましては道路情報館の管理委託や、めざみの里観光物産館指定管理委託、防災道の駅社会実証負担金などが主なところとなっているところでございます。

以上、商工観光課所管分の決算報告とさせていただきます。

決算概要を説明申し上げましたが、詳細や不明な点がございましたら質問により回答させていただきますのでよろしくお願いいたします。

(委員長 松山和好君)

ここで暫時休憩いたします。再開を午前10時55分といたします。再開は予鈴をもってお知らせいたします。

(午前10時43分)

休憩前に復し会議を続けます。

(午前10時55分)

以上で、各担当課長・事務長からの説明は終わりました。

ここでお諮りいたします。

審査の方法は、最初に令和5年度飯豊町一般会計決算を、次に特別会計決算及び事業会計決算の審査を行います。

なお、討論及び採決は全ての会計の決算審査終了後に行いたいと思います。また、採決の際、起立しない委員は反対とみなしますので、ご承知おきいただきたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(委員長 松山和好君)

ご異議なしと認めます。

よって、審査の方法は、最初に令和5年度飯豊町一般会計決算の審査を、次に特別会計決算及び事業会計決算の審査を行い、討論及び採決は全ての会計決算審査終了後に行うことに決定いたしました。

なお、質疑は自席で行い、発言の際は決算書または予算執行報告書等のページ数を示して、質疑の趣旨を端的かつ簡潔明瞭、繰り返し述べることをないようにし、答弁・説明を求める方の職名を申し出てください。また、答弁される番外職員も要点を整理の上、自席において簡潔に説明願います。

また、休憩は委員長の判断で適宜に行います。

それでは、最初に、認定第1号 令和5年度飯豊町一般会計決算認定についての質疑を行い

ます。

質疑ありませんか。横山委員。

(1番委員 横山清彦君)

それでは、私から質問をさせていただきます。

商工観光課、決算書150ページの、予算報告書の111ページになります。

7款1項3目の観光費、地域おこし協力隊の受入事業で、野外の災害救急法の講習会実施業務委託43万6,000円のこの講習の内容をお聞きしたいと思います。

あと地域整備課になります。予算執行報告書の6ページですか。

令和5年度の施策概要及び結果というところに、農業農村整備関係で令和4年8月の豪雨災害復旧事業が公共災害に該当する後、農業用施設40か所のうち36か所が完了し、復旧率は90.0%と記載されておりました。一方、土木事業関係で39か所のうち22か所の復旧率56.4%となった、この土木事業の普及率が低かった理由をお聞きしたいと思います。

(委員長 松山和好君)

商工観光課長。

(商工観光課長 山口 努君)

横山委員のご質問につきましては、観光交流室長の船山室長がお答えいたします。

(委員長 松山和好君)

観光交流室長。

(観光交流室長 船山智香子君)

ただいまの横山委員のご質問にお答えさせていただきます。

アウトドア事業向け野外災害救急法講習会実施業務委託につきましては、業務内容につきましてご説明させていただきます。

こちらについては、アウトドアフィールドでの災害時において、アウトドア事業者が講義や実技実施を通して病院までの医療的処置を受けられるまでの救急法を身につけられるように、野外災害救急法講習会というものを実施しております。委託先につきましては、エイチ・アンド・カンパニー株式会社というところで、そちらは町内で唯一アウトドアに関連している事業所のところに委託をさせていただきました。

以上です。

(委員長 松山和好君)

地域整備課長。

(地域整備課長 渡辺裕和君)

横山委員のご質問にお答えしたいと思います。

令和4年8月豪雨による公共土木施設に対する被害におきまして公共災として国に申請を行った39か所のうち、令和5年度末までに復旧が完了したのは22か所、率として56.4%となったところでございました。

最初、状況についてご説明をさせていただきたいと思っておりますけれども、本年3月から現在までに完了しているものは1か所ございまして、22か所と合わせ合計で23か所が今現在完了している状況でございます。まだ完了していない残り16か所の内訳についてご説明をさせていただきたいんですが、現在発注済みで今年度完成を目標としているものが7か所、あとは県の河川工事と併せて施工しているものが5か所、来年度へ繰越しをして令和7年度末を完了の目標としているものが2か所、それから今年7月の豪雨によって被災をして、令和4年災を清算をしまして令和6年災として復旧をし直すものが2か所というような状況になっているところでございます。

ご質問いただきました令和4年8月の豪雨の復旧率が低い理由というものが2つございまして、一つ目ですが令和4年災の災害査定の際に簡素化という手法で査定を受けさせていただきました。この簡素化というのが、令和4年災のような大規模な災害が発生した際に、災害査定の効率化を図るため詳細な測量や設計を行わなくても標準的な断面などを用いて査定を受けることができるという制度になっておりまして、この制度を活用して査定を受けさせていただきました。その後、詳細設計を行って、その内容で工事をしていかどうか国に対して変更申請を行って了承いただいたのですが、その査定後に行った詳細設計、あとは国に対する変更申請という部分で時間を要したというところがまず1点、大きな遅れた理由でございます。

二つ目の理由でございますが、今回の39か所の被害場所につきまして、町民の住宅の近くであったりという場所もございまして、あとは河川沿いとか山手側ということで様々ございましたが、生活用道路として使っている場所を優先的にまずは工事を、復旧させていただいたという、まず状況でございました。なかなか利用頻度が少ないといえますか、山手側といえますか、という部分がどうしても遅れてしまったというところで、場所としましては萩生川、小白川沿いであったり、あとは手ノ子沢というところでございますけれども、どうしても同一の路線上に複数の被災箇所がありまして、その場所といえますのが下流側から順次型押しで復旧を進めなければいけなかったということがまず挙げられます。萩生川と小白川の沿線

の上流部につきましては、車がすれ違うこともできない狭い道路となっていたということと、あとは町の工事だけでなく県の河川工事もあったというところから復旧までに時間を要しているということが原因であると考えているところでございます。

以上でございます。

(委員長 松山和好君)

横山委員。

(1番委員 横山清彦君)

答弁ありがとうございます。

野外災害救助の講習の内容ですけれども、病院に行くまでの応急手当てということでお聞きをしたと思います。これ、何人の方がお受けになったんですか。後で教えていただきたいと思います。

あと地域整備課ですけれども、簡素化の工事ということをおっしゃっておりますけれども、今年の7月25日に雨が降って、令和4年の8月の災害復旧をやっている部分、大方やられました、さらにひどいような状況に。その遅れたというのは、結果論だと思うんですけども、もう少し迅速に対応していただけるとあんなに被害出なかったんじゃないかなという、私素人考えで申し訳ないんですけど、そういう印象があるんですが、その辺どうなんですか。お聞きをしたいと思います。

(委員長 松山和好君)

観光交流室長。

(観光交流室長 舩山智香子君)

ただいまの横山委員の再質問にお答えさせていただきます。

参加者人数につきましては、山や森、アウトドアに従事する事業所の方々に合計11名の方が参加されております。

以上になります。

(委員長 松山和好君)

地域整備課長。

(地域整備課長 渡辺裕和君)

横山委員の再質問にお答えをしたいと思います。

もっと迅速に対応していれば、今年度の7月の豪雨の被害がもっと少なかったのではないかとということでご質問いただいたところでございます。

復旧に当たっては、様々職員のほうでも協力をしながら早期に復旧できるように進めてきたところでございますが、ただ結果としては今年度のような結果になってしまったというところで、そうならないようにしたつもりであったんですけれども、結果そうってしまったというところがちょっと残念だなと私も思います。で、今後こういったことにならないように早急に段取りを組んで、早急に復旧できるように進めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

(委員長 松山和好君)

横山委員。

(1番委員 横山清彦君)

地域整備課、内容は分かりました。

今まで災害はいつ起こるか分からないという言葉をよく引用されるんだと思いますけど、災害は今いつ起こってもおかしくないという世の中になっているんですよ。だからやっぱり、次の被害が出ないように、これからも対応していただきたいなと思ったところであります。地域整備課は分かりました。

じゃあ、11名の方が受講されたということでもありますけれども、本町にも、消防団を中心になるんだと思いますが、普通救命講習というのが、資格の期間が3年ぐらいあるのかな、1回受講すると、だと思ったんですけど。普通救命講習というのは3時間ぐらい受講すると修了証というのが頂ける内容になるかと思います。飯豊分署が主催になって講習等を消防団の方に促して行っているという経過があると思うんですけども。それ以外にも、本町には応急手当普及員という方も数十名おられます。この応急手当普及員という方は、ちゃんとしたという言葉悪いんですけど、資格の度合いが違って、この普通救命講習を受講された方よりもさらにその上を行くと。知識が大分細かいところまで入ってくるのかなと思います。これについては8時間の受講3日間、24時間ぐらいかな、しんなねはずなんです。こういった方もおられるんですけど、今年の夏あたりも白川ダムの湖畔公園でキャンプをされておった方を大分見かけました。こういった、例えば普通救命講習の修了者とか、あとは応急手当普及員の力をお借りするというのもできるのではないかなと感じたところなんですけど、その辺はどうなんですか。

(委員長 松山和好君)

商工観光課長。

(商工観光課長 山口 努君)

1番 横山委員のご質問にお答えいたします。

このたびの講習会につきましては、アウトドア事業者が活動を取り組んでいた際の不幸な事故があった場合の対応といったことで講習会を開催したところでございますので、その点をご理解いただければと思います。

ただいま横山委員から、応急手当、消防団のお話もありました。こういった方々が町内にいらっしゃるということは、商工観光課ではアウトドアにしたわけなんですけども、地域全体でもこういう方がいらっしやればと思いますので、そういった部分では連携した取組をできればというところで考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(委員長 松山和好君)

地域整備課長。

(地域整備課長 渡辺裕和君)

今後とも早期復旧を目指してまいりたいと思ひます。よろしくお願ひします。

(委員長 松山和好君)

ほかにご質問、遠藤純雄委員。

(3番委員 遠藤純雄君)

私から、三つお聞きしたいと思ひます。

まず1点目、2点目は農林振興課舘石課長ですけれども、一つ目、予算執行報告書93ページ、6款1項6目水田利活用自給力向上事業費の飯豊町生産振興事業の、生産調整に一番目玉となっている生産振興助成金の、今年度、令和5年度の実績ですね、どのような作物にどのような、幾らぐらいのお金の支払いがあつて、どのような効果が得られたか。それが1点目です。

それから2点目、これは基金の、決算意見報告書の38ページなんですけれども、森林環境譲与税基金がありまして、令和5年度の取崩し額が80万円、基金の残高が1,200万円ある中で80万円しか取崩しになっていない、これはどういう事情でこうなったのかということをお伺ひしたいと思ひます。

それから3点目ですが、これも基金でありますけれども地域福祉振興基金、これは伊藤福祉課長にお聞きしますけれども、条例上この地域福祉振興基金の限度額については2,000万円と設定されておりますけれども、今現在残高が6,500万円、約3倍を超えている額になっております。昨年度はもっとありました。その辺の考え方についてお伺ひしたいと思ひます。

(委員長 松山和好君)

農林振興課長。

(農林振興課長 (併) 農業委員会事務局長 舘石 修君)

3番 遠藤委員のご質問にお答えしたいと思います。

まず生産振興助成につきましてご質問いただきました。令和5年度の執行額が1,972万9,000円ほどとなっております。こちらの内訳なんですけども、二つありまして生産振興助成で1,758万円ほど、あとは特別栽培米の助成ということで210万円ほど執行しております。

生産振興助成につきましては、町独自のいわゆる転作補助金の上乗せ補助金ということで、園芸作物等への転換による農家所得の向上などを目的として支援をしているものということになっております。内容につきましては、金額の大きなものについてちょっとご紹介をしたいと思いますが、戦略作物のソバですと作付面積64ヘクタールに対しまして単価が1反歩当たり5,000円で、交付金額が320万円ほど。あとはホールクroppサイレージということで面積が66ヘクタールほど、単価が1反歩4,000円で、260万円ほど交付をしております。また、町の奨励作物ということで様々、イチゴ、トマト、花卉、里芋、ナスなど様々指定をしておりますが、こちらにつきまして23ヘクタールほど、1反歩当たり1万6,000円ということで交付額として360万円ほど支援をさせていただいております。

また、2点目としまして、森林環境譲与税の件でご質問をいただいております。森林環境譲与税の活用事業としましては、予算執行報告書の96ページをご覧になっていただきたいと思いますが、96ページの一番下、持続可能な森づくり事業ということで1,740万ほど執行しておりますが、このうち一番下の④レーザー測定の委託金の550万円を除いた約1,200万円の事業を令和5年度行っております。内容としましては、ナラ枯れ等の病害虫被害木の伐倒処理事業でありますとか、あとは航空レーザー測量、令和3年度に実施しておりますがそのデータの解析業務、あとは木材利用ということで新小学1年生に木で作った時計をプレゼントしております。こういった事業で活用させていただいております。

なお、森林環境譲与税の事業につきましては、例年歳入を頂いて執行しているわけですけども、執行額と歳入を相殺しまして余れば基金に積みさせていただくというようなスキームで行っております。令和5年度につきましては、執行額が約1,200万円ほどございました。一方で、歳入が1,100万円ほどということで、歳入よりも執行額のほうが100万円ほど上回ったということでもありますので、一部、1,200万円あるうちの80万円を取崩しさせていただいて事業を執行したというところでございます。

以上です。

(委員長 松山和好君)

健康福祉課長。

(健康福祉課長(兼)地域包括支援センター所長 伊藤満世子君)

私より遠藤委員の質問にお答えしたいと思います。

地域福祉振興基金に関して、条例の基金上限額が2,000万円と定められているがということではありましたが、地域福祉振興基金の第2条に基金の額は2,000万円とするとあるんですけども、こちらについては上限額ではなくて、平成2年3月31日に基金創設されたときの金額ということでしたのでご理解ください。

同条の第3項には、規定により積立てまたは取崩しが行われたときは基金の額はそれぞれ積立相当額増加し、または取崩し相当減少するものとするとしてありまして、金額の変動により条例の見直しをしなくてもいいような条文のつくりにはなっております。

今後、6,000万円以上あるということではありますけれども、今後の福祉的状況が、条例をつくったときとまた状況が違っているということもありますので、今後につきましては取崩しの条件等見直しが必要かどうかということは、今後検討していかなくてはならないかなと思っております。なお、この基金の運用については総務財政担当が担っておりますので、こちらの財政とも検討しながら、今後対応していきたいと思っております。

以上です。

(委員長 松山和好君)

遠藤純雄委員。

(3番委員 遠藤純雄君)

それでは農林課からいきたいと思っておりますけれども、生産振興助成金でありますけれども、先ほど説明していただいた金額をばばっと足すと、なかなか、転作で1,700万円とおっしゃいましたけど、ならないなと思ったところでした。……1,000万円くらいかな。昔、アスパラガスをすごく振興していましたが、今はなくなったんでしょうか。そういうものとか、今後につながるような、ソバというのも出てきましたけども、本町においてどのようなものを振興されて、実績としてこうあるわけですので、そういうものにつながるような内容はどうか。

それから特別栽培米で210万円ということでありましたけれども、つや姫を栽培されている方は特裁基準なわけですが、そういう方にも皆このお金が出ているということによろしいの

か。今年いらっしゃった課長さん、室長さんに詳しい話を聞くのはちょっと酷なんですけども、分かる範囲でお答えいただければと思います。

それから、森林環境譲与税については内容分かりました。基金の意見書だけ見ますと取崩し額80万円と書いてあったもんですから、80万円しか事業してないのかなとちょっと思われたものですから、心配になって質問させていただいたということでございます。

それから、地域福祉振興基金につきましても、管理は総務課でやっているというのは私も存じておりまして、なかなか原課としてはこの基金を使ってどうのこうのということは言いづらいというのはあるんですよ。例えば、予算要求の際に不足した事態になったときに、じゃあこの基金を使ってなんていうことはなかなか原課から言う話ではなくて、財政からそういう財政措置しますかなんていうことになるんですけれども、ただ基金の限度額の考え方だけは一応覚えておく必要があるんじゃないかなと思って質問させていただいたんですけれども。基金を設定するときに、この基金をつくったときに、どのぐらいの金額でこれから福祉を振興していくために柔軟な運用できるのかという、そのために最低2,000万円は必要だろうということで、2,000万円になるために最初一生懸命積むわけですよ。そしてそのお金の中で運用していきましょと。定額運用基金ではない、果実が出た部分を使っていく、定額運用基金ではなくて積立型の基金だと思いますので、それを超えている部分についてはやっぱり把握しておく必要があるんじゃないかなと。早急に使ってしまえという話ではないんですけれども、やはりこういう財源もあるので、もっと福祉の様々な事業に柔軟に対応できるのではないかなということでの提案であります。福祉もなかなかお金がかかるので、こういう財源を使って町民のためにいろいろやってくれればなと思っているわけであります。

一応、その限度額的に2,000万円は設定してありますので、それはオーバーしているということは頭の中に入れておく必要がある、そういうことでございます。

じゃあ、再質問、お願いします。

(委員長 松山和好君)

農林振興課長。

(農林振興課長(併) 農業委員会事務局長 舘石 修君)

3番 遠藤委員の再質問にお答えいたします。

生産振興助成の再質問の件でお答えをさせていただきたいと思います。先ほど、主なものについてご報告をさせていただきました。詳細については、後ほど一覧表をお渡しできますので必要があれば言ういただければなと思いますが、生産振興助成の中でもアスパラガスに

支援をしております。約10町歩ほど、200万円ほどの補助を、支援をしているところであります。本町、前からアスパラガスを振興しております、今現在も振興しているところです。ただ、人によっては、作物、いろいろなもので頑張りたいという方がいらっしゃいます。アスパラでも頑張りたいという方もいらっしゃれば、果樹で頑張りたいという方もいらっしゃいますので、様々な振興作物等について広い形で支援をしていきたいと考えておりますし、アスパラガスにつきましては執行報告書の93ページ、6・1・6の水田利活用自給力向上事業費の中の園芸作物産地化推進支援事業とあります。執行額68万円ほどございますが、こちらでも支援しておりますので、今後も積極的に支援してまいりたいということで考えております。

また、特裁米の件でご質問いただきました。特裁米の助成ということで210万円ほど支援をしておりますが、こちらにつきましては土づくりを基本としながら、低農薬で安心・安全なおいしいお米を提供していただくということで、そういったことを目的に支援をしているものでございます。つや姫につきましては、最初から特裁米の基準で栽培する必要があるということでこの助成金からは除外をさせていただいておりますが、つや姫以外のお米につきまして、対象者につきまして1反歩当たり、少ないですけども1,500円の支援をしているということでございます。

以上です。

(委員長 松山和好君)

健康福祉課長。

(健康福祉課長(兼)地域包括支援センター所長 伊藤満世子君)

先ほどの遠藤委員からのご助言にお答えいたしたいと思っております。

先ほどは大変ありがたいご助言いただきまして、感謝いたします。基金の運用については、総務財政で担っておるということではありますが、地域福祉に関する事業について福祉課でもできるだけ声を上げてというか、積極的に要望して、適正に基金を運用できるように協議していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

(委員長 松山和好君)

ほかに質疑ありますか。高橋委員。

(4番委員 高橋 勝君)

それでは、各課に業務委託に関連してご質問いたします。

それでは執行報告書のページで示したいと思いますが、まずは76ページの老人福祉費であります。配食サービス業務委託料で180万円ほどで決算されております。利用者数、配食数、分かっているらっしゃると思いますので、委託料を配食数で割ると1食当たり幾らになっているのかも含めてお答えください。利用者数、配食数、そして1食当たり幾らということをお聞きします。

2つ目、同じく福祉課ですが、児童福祉対策事業ということでファミリー・サポート・センター運営事業委託260万円。これは町の運営要綱、ファミリー・サポート・センターの運営要綱もあるようですけども、会員数、そして利用者数、活動実績、令和5年度の活動実績、この3点をお伺いいたします。

次に農林振興課、96ページになりますが、林業振興費の中で松くい被害木の伐倒駆除、あわせて病虫害被害木の伐倒処理ということで、ここを合わせると約640万円ほどの決算になっております。これの伐倒箇所とおおよその面積、そしてその伐倒後の被害木の処理、どのようにされているかお聞かせください。

続きまして商工観光費、商工観光課になります。

107ページの商工振興費の中でアンテナショップに300万円の運營業務の委託ということで、アンテナショップの四つの機能ということで掲げてあります。町内製品の販売、町の情報発信、町民と都市住民との交流、そして移住の相談窓口機能ということで、こっちの四つの機能があるわけなんですけども、そのうちの移住窓口としての機能ということで、どのような取組がなされたのかお聞きします。

商工観光課ですが、続けて111ページ、112ページ、自然環境活用施設等運営費ということで、とよさと荘、あとは飯豊町総合交流促進施設というのはこれはフォレスト、あとコテージになるのかなと思っておりますが、とよさと荘の維持管理業務ということで79万9,000円、業務内容と、あと業務された日数、あわせてフォレスト、コテージの維持管理ということで150万円、そして除雪作業として95万円ほど支払いされておりますので、これも業務内容と日数、日数が分かれば1日当たりの金額というものが分かると思いますので、この3か所の内容をお聞きします。

最後になります、地域整備、122ページの瑞穂寮の管理費ということで、あそこもかなり老朽化している中で毎年のように修繕、維持管理ということになっておりますが、現在の利用状況と今後の見通し、毎年のように修繕、維持管理をしていくのか、あと利用状況も鑑みて解体というものがあるのかどうか、その点に関してお聞かせください。

(委員長 松山和好君)

健康福祉課長。

(健康福祉課長(兼)地域包括支援センター所長 伊藤満世子君)

ただいまの高橋委員の質問にお答えします。

まず、一つ目の配食サービスの業務委託料についてということですが、件数それから食数等についてお答えしたいと思います。ちなみに、今利用者数については、年間13名から19名で推移しておりまして、月平均で15名程度になっております。配食数につきましては、年間2,324食で月平均193.7食ということでありまして、1食当たりの委託料を単価で示しますと794円ということ、こちらについては委託者に、見守り費用ですとか配達、それから車両の費用、献立作成費用、そういったものを合わせて食数で割った金額が794円ということになっております。

配食サービスについては以上になります。

続きまして、児童福祉総務費のファミリー・サポート・センター運営事業委託費についてですけれども、利用者数についてということですが、会員としては利用会員ということ、子育てに関するサポートを受けたい会員の方を利用会員というんですが、利用会については現在88名、それからサポートをしたい、支援を行う会員ということでサポート会員、協力会員とありますが、そちらについては現在18名の方がいらっしゃいます。そちらで相互援助活動で子供たちの子育てを支援していくという事業になりますが、昨年度の3月末までのファミリー・サポート・センターの利用実績については、残念ながら子供が少なくなっているということもあり年々減少しておりまして、昨年度は57件ということ、利用者がとどまっているということになります。

私からは以上です。

(委員長 松山和好君)

農林振興課長。

(農林振興課長(併)農業委員会事務局長 舘石 修君)

4番 高橋委員のご質問にお答えします。

松くい虫の被害木の伐倒についてご質問いただきました。松くい虫の関係につきましては、執行報告書96ページの中の、6・2・2 林業振興費の中の2番、森林病虫害防除事業と、一番下の5番、持続可能な森づくり事業ということで、2事業の中で行っております。

令和5年度行った場所につきましては、添川、松原地区ということ、物産館の裏山です。

あとはもう一か所、萩生のゆり園の裏山ということで、面積大体20町歩ぐらいの範囲で被害木の調査をしていただきながら、実際被害を受けている木について約300立米伐倒をしております。

処理の方法はということでご質問いただきました。その場で伐倒した木について、その場で玉切りをしまして、それを積んでビニールをかけて薫蒸処理をしていると。薫蒸処理の中で虫を殺虫しているということになります。最終的には朽ちるまでその場で木を置いておくわけですけども、そういった処理方法を行っております。

以上です。

(委員長 松山和好君)

商工観光課長。

(商工観光課長 山口 努君)

それでは私より高円寺アンテナショップにおける移住窓口についての取組についてお答えいたします。

移住相談に関する取組といたしましては、移住フェアのような相談は飯豊町のことを専門的に知っていないとなかなかそういった説明が困難であるために、来店者におきましてですね、都内において移住フェアが、移住イベントがあるときのそういった中での参加の呼びかけ、チラシなどを配布しながら、どちらかというアテンダント的な役割を担っているということになっていきます。また、町の移住担当者と連携を密に図って、移住についてもショップにおいても推進しているところでございます。

移住のきっかけについては、今申し上げた移住フェアのような、そちらのフェアに参加して、じゃあ移住を考えようかということと、実際飯豊町に来ていただいて、飯豊町の魅力を肌で感じていただいて移住するケースもあるのかなと思います。

こうした中で、令和5年度において特筆することは、高円寺の阿波踊りをめざみの里まつりに招待できたこと、こちらについては阿波踊りの皆さんに祭りを通して住民の交流や飯豊町のよさを感じていただいて、移住のきっかけになる可能性も十分あるなど考えておりますし、実際私もその皆さんとお話ししまして、飯豊町いいよね、また来てみたい、ゆっくり過ごしてみたいといった話を聞かされたところでございます。こうした取組を継続することによって移住につながるものと考えておりますので、今後も受託者と連携をしながら、こういった移住について取り組んでいきたいと考えているところでございます。

次の、自然環境活用施設等運営費、自然環境施設のとよさと荘とフォレストの維持管理につ

いては、船山観光交流室長よりお答えいたしますのでよろしくお願いいたします。

(委員長 松山和好君)

観光交流室長。

(観光交流室長 船山智香子君)

私から三つお答えさせていただきます。

まず、自然環境活用施設等運営費のうち、とよさと荘維持管理業務委託79万9,000円の業務内容と日数につきましては、内容としましてはとよさと荘の施設内の清掃作業、それから周辺の草刈り作業が主なものとなっております。月平均としまして二、三回実施しております、合計しまして29日間で実施をさせていただいております。

続いて、二つ目の飯豊町総合交流促進施設、こちらホテルフォレストいいでの維持管理経費、それから除雪作業の経費になっております。まず、維持管理経費152万6,000円の業務内容としましては、施設内の清掃作業、玄関ですとかロビー、レストラン、事務所、廊下など全般にわたり清掃を行っております。また機械設備点検、こちらは通年通して電気を通電させる必要があるということで、空調設備ですとか送風機、電源確認などを行っております。そちらが主な作業内容となっております。月平均3回から4回ということで、合計44日間実施しております。

続いて三つ目の除雪作業、フォレストいいでの除雪作業の内容としましては、施設、建物の外周に関して、玄関前ですとか駐車場側、湖畔側の全般にわたり重機での除雪作業を行っております。日数としましては12日間で、ロータリー除雪に関しては時間当たり3万5,580円。ホイールローダー等の除雪につきましては、時間当たり2万8,300円ということで、合計しまして34時間の実施となっております。

以上になります。

(委員長 松山和好君)

地域整備課長。

(地域整備課長 渡辺裕和君)

では、瑞穂寮の利用状況、あとは今後の見通しということでご質問いただいたところがございます。

瑞穂寮につきましては、全部で6戸の居室がありまして、直近での利用状況でございますが、令和元年から3年の間に3名の方が利用されておまして、居室の数としては二つ利用されている状況でございます。ですが、最後の方が令和3年8月に退去されてからは現在まで空

室となっております。また、令和4年と令和5年度に利用に当たっての問合せも1件ずついただいているところがございますが、部屋としては空室になっている状況でございます。

今後の施設の見通しでございますけれども、町の個別施設計画、あとは町営住宅の長寿命化計画を策定しておりまして、その中に町営住宅全般の考え方を示させていただいているところがございます。瑞穂寮におきましては、その中では計画的に改修等を行いながら適切に管理をしていくということで計画の中でもうたっておりまして、町においては定住促進を図る上でも重要な施設でもあると考えておりますので、引き続き施設の長寿命化について進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

(委員長 松山和好君)

高橋委員。

(4番委員 高橋 勝君)

それでは、再質問させていただきます。

最初の福祉課ですが、この配食の事業、これどこの計画にあるのかなと探しましたら、第9期飯豊町介護保険事業計画、令和6年度から令和8年度の中にございました。計画の見込みということで、20人ほどの計画で今計画されていまして、13人から19人ということで、目標値には近いのかなと思っているわけなんですけど、この計画の目的も記載されておりました。その中には、見守りと栄養改善を目的に配食サービスを行うという文言がありました。この飯豊町内で、この目標値自体が20人、そして今の現状の13人から19人という人数というのは、今の高齢者の人数からして、目標値も含めてこの人数はどういうものなのかなと思っております。そういう目標値に対してこの人数は近いようですが、かなり人数的には、飯豊の町内の高齢者の数からすると利用者数がかなり少ない印象がありますが、この人数に関してどのようにお考えかと、栄養改善ということがあります、その目的を達成するために、今民間の事業者をお願いしているということですけども、その民間の事業者、飲食店の方だと思うんですが、その方が、ちゃんとこの栄養改善が達成されるようなメニューになっているのかどうかというチェック、それがカロリーなのか塩分なのか、どこまでなのか分かりませんが、それを担当課としてメニューというか、栄養素まではどうか分かりませんが、それを行ってそのメニューを決定している、配食しているという流れになっているのかどうか。そこを再度お伺いいたします。

あと、二つ目のファミリー・サポート・センターですが、今の利用件数260万円で57件とい

うものは、これはどう見ているかです。日数までは、今、お考えというか、答弁いただけませんでしたけれども、単純に割ってしまうと結構な、1件当たり結構な金額になると思いますが、この金額と件数は適正なのかどうか。これから今度は令和7年度の予算編成の時期に入っていくと思うんですが、前年度この金額だからまた今年度もというものは、なかなか今の財政状況からも厳しいと思いますので、この実績と金額から見て担当課としてどのように今後持っていくのか、考えていくのか。かなりこども園ですか、こども園もかなり小さい、生まれて結構すぐな時期から預けているという状況もあるようですので、そことの関連もありますが、担当課としてのお考えをお聞きします。

次に、農林振興課、この伐倒木の駆除に関しては、おおよそ回答いただきましたが、私心配しているのは、添川、松原というお話ありました、あと萩生のゆり園近辺。これ災害と、今年7月ありました災害というか大雨、2年前ありました、この地域は川が氾濫したのではなくて、山からの水で下流域、田んぼも地域も水害が、床上水害が発生した地域と私はダブっているという認識でいます。そして、私も知っていましたが、朽ちるまでその場に置いておく。この短時間に大雨降る今の気象状況の中で、その置いておいたその木が、被害木、それが一緒に雨と流れて、川に流れる、下流域に流れるのではないかという心配があって、この処理方法も聞かせていただきました。この予算に関してはこのとおりだと思うんですが、やはり災害との関連で今のままでいいのかどうか、置いておく場所、処理方法。そして、伐倒しただけでいいのかどうか。林業振興の中に、やっぱり植林というのも入ってきていいのかなと思っておりますので、ちょっと災害というとは別な部署かもしれませんが、かなりかぶっている部分がありますので、この植林の考え、そしてこの伐倒した後の処理、その場に置いておいていいのかという、この2点について現在のお考えをお聞きしたいと思います。

長くなってすみませんが、次、商工観光課であります。アンテナショップ、なかなか自治体で関東にああいうショップを持つというのは大変なことだと理解しておりますので、せっかくですのでこれを本当に思い切り使っていくしかないということを思っております。その中で、やはり今回の報告書の中でも商店街のいろいろなお店の、飲食店の方が飯豊に来られて、食材を使ってイベントを行ったということがありますが、やはりこっからどう広げていくかです。せっかくの予算300万円あって、それを町内への経済波及、どう広げていくかによってこの300万円が有効なのかどうか、皆さん見ていると思います。やはり、その波及効果というの一つ考えられるのが、やっぱり町内の米以外の野菜等々も含めて、しっかりと高円寺のショップが窓口になって農家さんの野菜が販売、消費されるというのは、これはかなり町内へ

の経済効果というのがあると思いますので、これからのアンテナショップの事業展開についてももう少し詳しく聞かせていただいて、やっぱりこの300万円が生きているのかどうか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

あとは、先ほどの維持管理費ですね。はっきりと単価をいただいたのが除雪の関係です。機械除雪ということで単価ははっきりとお答えしていただきましたが、とよさと荘とフォレストの維持管理について、草刈り、掃除あとその他管理もろもろということで。とよさと荘に関しては日数で割ると2万7,000円、あとフォレストの維持管理は3万4,000円。やっぱりこの金額が妥当なのかどうか、担当課としてこの金額を見てどう思っているのかお聞かせください。

最後、瑞穂寮であります。今空室だということで、あと計画の中ではこれから段階的にとか計画的に改修していくという答弁をいただきましたが、空室の建物に予算をかけて修繕していく、毎年のように。これ大丈夫かなと思っております。計画ではいろいろなことで、計画的に改修していきますと言っているものの、本当に必要な建物なのかどうか。これは、計画だけでなくやはり地域の方の意向とか、移住とか、そういう方のお試しで利用する方もいらっしゃると思いますので、地域としてはどう考えているのかということも担当課として把握しておく必要がありますが、その辺はどのように、今意見交換されているのか、現状も含めて今後の考えをお聞かせください。

すみません、長くなりました。

(委員長 松山和好君)

健康福祉課長。

(健康福祉課長 (兼) 地域包括支援センター所長 伊藤満世子君)

高橋委員の再質問にお答えします。

まずは、配食サービスの件でございますけれども、20人というところは、今委託させていただいている業者さんの受入れ可能な数というところになっておりますので、もう少し増やせるものであればもうちょっと増やしたいと思うんですけれども、今のところ20人までというところに対応させていただいています。

あとは、飯豊町の方、幸い自分で料理できる方が非常にまだ多くて、自立ということ、高齢者の自立というところを考えたときに、介護予防、認知症予防という観点から見ると、配食に全て頼むということが全てではないということも私たちは考えておりますので、自分で頑張るというところが介護予防にもつながるということで考えておりますので、そ

らについてはご理解いただければと思います。

あとは、栄養改善という部分の目的があるというところですが、たしか一番最初に始めたときは、福祉課の栄養士がある程度栄養管理というかチェックを入れて献立も整備していた記憶があります。現在については、業者さん両方ともある程度の献立のパターンが決まってきたというか、それなりに栄養管理とか整えられるようになってきましたので、福祉課で私たちもチェックしますけれども、ちょっと揚げ物が続いたりとか、そういったことがあれば、ここちょっと続いているよとか、彩り悪いときはちょっと赤みを入れてねとか、野菜入れてねなんていうことをアドバイスしながら、栄養改善というところの目的を果たすようにはさせていただいているところでございます。

あとは、ファミリー・サポート・センターの件についてですけれども、260万円の内訳につきましては、人件費のほか施設の管理費、それから年間の保険料、お子さんを扱うというところの部分での保険料、それから交流会とか、あとは研修会とかというところの経費も含めての260万円ということにはなります。ただ、やはり人件費というか、最低賃金も上がっているということから、この人件費を削減するというのはなかなか難しいのかなと思いますので、施設管理とかそういった面で今後どういうふうな、今は旧医師住宅のほうを拠点として活動されているわけですが、その場所とかそういったところも再検討しながら費用がなるべく、人件費以外のところの削減ができればと考えてはいるところです。

ただ、あともう一つ考えなくてはならないのは、やっぱり費用対効果というところを重視して考えるというところだけではなく、やっぱり子育て支援ということを考えたときに、非常に最近のお母さん方、育児に不安とかストレスとか抱えている方が多いです。そういったときにすぐに受皿になってくれる組織というか、受皿が必要だというときに、誰も受皿がないなんていうことの体制だとちょっと町としてうまくないなと思いますので、人件費はある程度かかるというところではありますけれども、いつでも困ったお母さんたちやお子さんを支援することができるというものの体制は整えておかなければならないなとは思っております。なので、経費につきましてはいろいろな方面から、私たちもちょっと削減できるところは削減し、必要なところはやっぱり必要とするというところで、今後も検討していきたいと思っております。

以上です。

(委員長 松山和好君)

農林振興課長。

(農林振興課長 (併) 農業委員会事務局長 舘石 修君)

4番 高橋委員の再質問にお答えします。

松くい虫の関係で再質問いただきました。松くい虫の被害木の処理関係につきましては法律がありまして、森林病虫害等防除法という法律がございます。この中で、被害木については移動を禁止するというので、年に1回県から公告が出されております。いわゆる県知事からの命令となっております。絶対動かしては駄目だということ。それに基づきまして、その場で薫蒸するようにしているという状況です。一部、特別伐採駆除ということで搬出も可能だとは書かれているんですけども、焼却ですとか、チップですとか、一部おが粉とすれば虫がチップ等の生成過程で駆除されるのでということではありますけれども、なかなかその被害木を動かすということが、被害を拡大する原因にもなり得るということで、そこについてはやっぱり基本的には移動はないんだろうなと思っています。この法律を見ても、あくまでも被害を拡散させないというような法律になっておりますので、この中で災害ですとか、木の活用なんていうことは一切書かれておりません。そういったことから、なかなか移動は難しいということはあるかと思えます。

災害の関係で、伐倒して積んでいる木が大雨時に川に流れて、被害を拡大するのではないかとということでご指摘をいただきました。こちらについては、あるともないともなかなか言えないわけですけども、普通に考えればないとは言えないということでもありますので、ぜひこの点のこういった課題があるという部分につきましては、県にお伝えをして、国にも届くような形で、何かの機会で見聞等を述べさせていただければなと思ったところでした。

また植林ということで話がありました。切った後で、裸山になるようではなかなか見栄えもよろしくない、景観的にもよろしくないと思えます。先ほど2事業で松くい虫の防除事業を行っているということでご説明をさせていただきましたが、駆除の観点の事業と里山再生という意味での事業がございますので、持続可能な森づくり事業の中では植林も可能だと思えますので、そういったことを視点に今後里山づくりの事業に取り組んでいきたいということと考えております。

以上です。

(委員長 松山和好君)

商工観光課長。

(商工観光課長 山口 努君)

高橋委員のご質問にお答えいたします。

町の農産物を活用したさらなるショップの運営といった内容だと思います。私も異動して、ショップと面談がなかったものですから、7月にお邪魔いたしまして挨拶を兼ねながらショップの内容の状況を教えていただいていたところでもございました。運営されているほうも、今高橋委員おっしゃるように、やっぱり飯豊町の農産物をぜひ活用したいと。だけど、なかなかそういったショップまで手に入らないといったこともお聞きして帰ってきたところでもございます。私は以前農林におりましたので、そうした中で生産者との面識がございましたので、帰ってまいりまして生産者と連絡を取って、何とか納品できないかといったところも取り組んできたところでもございます。ただ、7月25日の大雨によりまして、やっぱりハウスにも被害があったということで、ちょっと今、そういったところでは、間に入っただけの取組というのがちょっと滞っているところなんですけれども。私もこの件に関しては以前担当していたときから重要なことだったなと認識しておりますので、ショップと生産者、そして間に町が入って紹介するということは、生産者の利益向上になるということは生産者にとってよいこと、そして安定供給もできるといったことではよいことがあるのかなと思いますので、引き続きそういった間に入りながら、生産者、そして消費者の間に入って、紹介をしていきたいなと思っています。

あと、商工観光課の質問については、観光交流室の船山室長よりお答えいたします。

(委員長 松山和好君)

観光交流室長。

(観光交流室長 船山智香子君)

私からとよさと荘、それからホテルフォレストいいでの維持管理単価についてお答えをさせていただきます。どちらも飯豊町地域振興公社に委託をしております、どちらの施設とも1日当たり6,500円で作業をお願いしているところでもございます。

とよさと荘79万9,000円のうち、そういった賃金関係につきましては約36万円、残りにつきましては、電気料、それからセコム、そのほか消耗品等で79万9,000円となっております。

続いて、フォレストいいでの維持管理にかかる152万6,000円につきましては、まず従業員の賃金単価、先ほど6,500円と申しあげましたけれども総額で約28万円、そのほか電気料としまして74万円、電話料、消防ですとか、白川荘に転送されるという手続等もございまして、そちら20万円、それから電気関係の設備点検で約22万円ということで、合計しまして152万6,000円となっているところでもございます。

以上です。

(委員長 松山和好君)

地域整備課長。

(地域整備課長 渡辺裕和君)

高橋委員の質問にお答えしたいと思います。

瑞穂寮の空室の改修について、利用者がいないのに改修するのかということでご質問をいただいたところでございます。委員おっしゃるとおり、利用者がいないのに改修というものはちょっとやはり想定できないなと考えておりますし、利用者が現れた段階で改修をするというものが一番いいのかなと考えているところでございます。

もう1点、地域としてどう考えているのかというご質問をいただきました。こちらについては担当室長より回答させていただきたいと思います。

(委員長 松山和好君)

住宅政策室長。

(住宅政策室長 勝見賢太郎君)

地域との話し合い、地域の思いの把握につきまして、私からご説明申し上げます。

地域と話し合いを持っております。ごく最近、今年度に入りましても話し合いを持っております。具体的には、中津川むらづくり協議会の中にあります特別委員会、中津川将来計画検討委員会の方々と、瑞穂寮に出向いてその場で話し合いを行ってまいりました。町としましては、中津川の、人口減少が進む中津川、高齢化が進む中津川の中でこの施設は非常に大事だと思っているという話をしまして、中津川の方々も瑞穂寮は大きさも、そして除雪の心配もないというところで、お試して住んでもらう、まずは住んでもらうという施設としては大変有効だと思っているということで、町の考えと地域の考えが合致しているという状況を把握しております。

さらに、1回だけではなく、電話などで中津川むらづくりのほうに移住希望者などが現れたかどうか、瑞穂寮を使いたいという申出があったかどうかというのも、電話などで把握をしているところです。もちろんこちらに連絡があった場合も、中津川の方とお話を、連絡を取り合うということで、引き続き連絡を取り合っていきたいと考えているところです。

以上です。

(委員長 松山和好君)

高橋委員。

(4番委員 高橋 勝君)

それでは、1点だけ、午前中も何人か質問させていただきましたが、やはり思ったのは、私の中でもありましたけど、やはり課同士の連携が必要な事業とかもあるなと思った中で、今日私、今質問した中でアンテナショップなんていうのは、それこそ販売に関してはやはり商工かもしれません、ですけどいろいろな例えば農産物作ってくださいというのは、商工よりは隣に座っていらっしゃる農林振興かなと思っております。ですから、あまり縦割りというか、当然連携はしていると思うんですが、やはり作る側となれば農林振興かなと思ったものですから、本当に横の連携も必要な事業ってたくさんあるなと思ったんですが、先ほどのアンテナショップのことでいえば、農産物は私は作るほうはやっぱり農林振興が絡まないと、うまく要望しているものが生産できないなと思ったものですから、その連携に関して一言考えをお聞かせ願いたいと思います。（「どっちの課に」の声あり）

（委員長 松山和好君）

どっちの課に質問ですか。

（4番委員 高橋 勝君）

もし2つの課、お考えがあればお聞かせください。

（委員長 松山和好君）

農林振興課長。

（農林振興課長（併） 農業委員会事務局長 舘石 修君）

4番 高橋委員のご質問にお答えしたいと思います。

アンテナショップの件でお話をいただきました。今現在も連携しておりますし、今後も積極的に連携しまして、ショップが盛り上がるようにしていきたいということで考えておりますので、今後ともご指導よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

（委員長 松山和好君）

商工観光課長。

（商工観光課長 山口 努君）

高橋委員のご質問にお答えいたします。

やはり、生産といったところで、技術あとは生産体制、品質、そういったものは、農林振興課でお願いして、今までも作っていただいておりますので、商工観光課としては消費者、ショップといいますか、あとは生産者との間を結びつけ、先ほども申し上げましたがその間に入って結びつける、そういったことが商工観光課の役割だと考えておりますので、今後もシ

ヨップと連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

(委員長 松山和好君)

それでは、ここで暫時休憩いたします。再開を午後1時15分といたします。

(午後0時02分)

休憩前に復し会議を続けます。

(午後1時15分)

ほかに質疑ありませんか。舟山委員。

(6番委員 舟山政男君)

何点かお尋ねしたいと思います。

農林課に2点ほどお尋ねいたします。

決算書のページ132、6款1項3目の有害鳥獣被害対策事業59万円上がっているんですけども、この内容で有害鳥獣駆除の実態はどうなっているのかお尋ねしたいと思います。今年にはブナの実が豊作で、去年ほど熊騒ぎが少ないわけなんですけれども、昨年度の捕獲頭数とか、そういったところの実態はどうなってるのかお尋ねしたいと思います。

それから、農林課にもう1点お尋ねいたします。先ほど、高橋委員からも質問あったわけなんですけど、重ならない部分でちょっとお聞きしたいと思います。それは松くい虫の調査業務のですね、これ現在も松くい虫の被害は増え続けているのか、その点1点お尋ねしたいと思います。

それから商工観光課、決算書の145、7款1項2目次世代モビリティシステム開発事業費補助金約1,900万円ですか、これの内容と成果についてお尋ねしたいと思います。どうであったのかお尋ねしたいと思います。

以上、よろしく願いいたします。

(委員長 松山和好君)

農林振興課長。

(農林振興課長 (併) 農業委員会事務局長 舘石 修君)

6番 舟山委員のご質問にお答えします。

まず、有害鳥獣対策事業の関係でご質問いただきました。まず、執行報告書の90ページ、7番に有害鳥獣対策事業として59万円執行しております。こちらについては、農作物の被害防止の観点で予算化をしている事業、執行している事業となります。

また、もう1つ有害鳥獣対策事業ありまして、95ページの6款2項2目林業振興費の中の、その中にも有害鳥獣のこちらは駆除という視点での予算執行ということで、事業二つありま

すので、まずはご理解いただきたいと思います。

6款1項3目の59万円の事業費につきましては、主に電気柵ですとか、追い払い機材の購入費に対する支援ということで行っております。

95ページで、駆除の予算執行を行っているわけですが、こちらのほうで予算大体170万円ぐらいございます。内容ですけども、鳥獣被害対策実施隊員の報酬ということで140万円程度、また猟友会の補助ということで27万5,000円、あとは猟友会の関係の免許取得等の補助ということで5万2,000円執行しているところです。

被害の状況なんですけど、昨年度、熊につきましては23頭です。イノシシについては2頭、猿については2頭ということで駆除しております。また令和4年度につきましては、熊が5頭、イノシシ4頭、アオサギ2頭ということでなっております。

有害鳥獣の被害につきましては今年度も結構発生しております。今年度、熊よりもイノシシの被害が大きいのかなと考えております。最近では新たにニホンジカという目撃情報も出ていますので、そちらについても今後ともしっかりと調査をしながら、事務を執行していきたいと考えています。

あと、松くい虫の関係でご質問いただきました。被害が増えているのかということですが、今年の春先の会議では、松くい虫、あとはナラ枯れ被害ということで、だんだんと減ってきているという状況を県から情報収集したところですが、最近になってまた松くい虫については増えているということがありますので、その辺も注意深く見守っていきたいということで考えております。

以上です。

(委員長 松山和好君)

商工観光課長。

(商工観光課長 山口 努君)

舟山委員の質問にお答えいたします。

この事業につきましては、飯豊電池バレー構想の趣旨に賛同し、本構想の推進に企業などから企業版ふるさと納税を寄附頂いて、それを財源といたしましてこのたびの次世代モビリティシステム開発事業に取り組んだものでございます。

内容につきましては、高齢化社会において交通弱者が自由に移動できる車両が求められております。従来の電動椅子やハンドルつき車椅子などでは安心・安全・快適性の観点で問題があったということから、そういった課題を解決して次世代のモビリティシステムとして、電

動椅子の試作車をこのたびの事業で開発したところでございます。

続いて、成果でございますが、実用可能な電動椅子モデルの有用性を評価することができたということと、評価に基づき改良点が明らかになったということ、今後商品化に向かう道筋の中でそういった課題が出てきたなと思っております。

あと、この電動車椅子の設計図などを電動モビリティシステム専門職大学の教育にも活用しております。電池バレー構想に掲げる人材育成にもつながっているものと思っております。

そのほか、本事業に取り組むことによって次世代モビリティシステムの電動椅子のプロトタイプ、基本形が出来上がったと思っております。あとは自動運転に向けた取組についても今回取り組みまして、この事業の内容が進化した、成果があったということで評価しているところでございます。

また、今後こうした電動車椅子、第三セクターの敷地内の移動、あとは町内の介護施設内の移動手段として、スマートモビリティとしての可能性を探ることができたと思っております。

ただ、先ほどもちょっと課題などもあるというお話もしましたが、まだ実用化には安全性の確保、量産体制の実施、自動運転に向けた改良、開発など課題があると考えているところでございます。

(委員長 松山和好君)

舟山委員。

(6番委員 舟山政男君)

おおむね了承いたしました。

駆除の実態は、これ毎年変わるわけですが、確におっしゃるとおりニホンジカが増えてくるということが懸念されているという情報も私も知っております。それで、猟友会の会員、たしか現在二十数名おられるのかなと理解しているんですけども、これはいつか100名近くいたときよりもはるかに少なくなっています。これは警察の関係、つまりライフル所持の規制の関係で一気に減ったということもあったわけなんですけども、この猟友会の会員数、これを増加する必要性についてはどのようにお考えなのかお尋ねしたいと思います。

それから、松くい虫なんですけれども、これ減ったり増えたり、落ち着いているのかなという感じはしますけれど、これ計画的に松の立ち枯れを処分していく必要があると思うんですが。この計画というのは、地域あるいは面積数、様々な観点から立てていく必要があろう

と思うんですが、どのようになっているのか、もしお持ちであれば教えていただきたいと思っています。

それから、次世代モデルのお話、ただいまありました。これ、確かにこれから町の、生活していく上において、様々な有用性というものを考えておられると思いますが、これの利便向上性、町の、町民の利便向上性、これに対してもっと広く具体的に活用するということが必要なのではないかと考えますけれども、そういった観点からの捉え方というのはどのようなのかお尋ねしたいと思っています。

(委員長 松山和好君)

農林振興課長。

(農林振興課長 (併) 農業委員会事務局長 館石 修君)

6番 舟山委員の再質問にお答えしたいと思います。

猟友会の会員の関係でご質問いただきました。高齢化が進んでおりまして、大分会員数も減ってきているという中で、やはり最近有害鳥獣の出てくる件数も多くなっているということ、なかなか負担をかけているなど感じているところです。そういった意味では、町としまして例えば免許の助成ですとか、そういった部分で会員数を何とか増やしたいなということ、猟友会と話をしているところです。今後とも引き続き若い人に入っていただけるように、何らかの対策を打っていきたいということで考えております。

また、松くい虫の関係でご質問いただきました。計画はあるのかということですが、山形県で松くい虫被害対策推進計画という計画がございます。その中に町内の、飯豊町内の守るべき松の林の指定区域の指定なども行っているところです。飯豊町につきましては、物産館の裏山付近を守るべき町の森林だということで指定をしておりまして、そこで計画的に伐採しているという状況になっております。持続的な森づくり事業の中でも一部伐倒処理を行っておりますが、そちらにつきましては里山整備の観点から、被害が大きいところを毎年計画的に伐採をしているという状況になっております。

以上です。

(委員長 松山和好君)

商工観光課長。

(商工観光課長 山口 努君)

舟山委員のご質問にお答えいたします。

このたびの事業におきまして、電動車椅子のプロトタイプができたということで、まだ基本

形の段階だということをご承知いただければと思います。今後はそういった課題などを整理いたしまして、今のプロトタイプをどうブラッシュアップして、より安全な電動車椅子に仕上げていくかといったところが、これからのまず一つ目の課題かなと思っています。

あと、利便性の必要性があるのではないかということのご質問ですが、先ほど私の1回目の答弁でもお話ししましたが、第三セクターの敷地内や、あとは町内の介護施設の施設内の移動手段として、まず初めは限定的になっていくのかなと。台数も限られると思いますので、限定的な取組になるのかなと思います。私も以前介護施設におりまして、入所者の方、車椅子での移動ということで施設内の動きが限定的な動きになっておりましたので、これを施設内でも自動運転できることができれば、施設の窓から見る風景なども見れて入所者にとってもそういった楽しみも一つ増えてくるのかなと考えておりますので、そういったことをぜひ実現できたらいいなと考えているところでございます。

(委員長 松山和好君)

舟山委員。

(6番委員 舟山政男君)

農林課にお尋ねしました。それで、松くい虫、飯豊町は小国あたりと違って結構私有地がいっぱいあります。その私有地の中での松枯れというのかなりあります。ですから、私有地を松枯れからどういう形で撤去していくのか、そういったものの考えというもの、もしあればお尋ねしたいと思います。

それから、電動モビリティですか、それについては、確かに費用対効果、考え様々があります。ですけれども、課題も当然いっぱいあると思いますけれども、そういったものを克服して、ぜひ町の様々な方の利用の発展につながるような在り方をお願いしたいと思っています。

農林課から、ご返答いただければありがたいです。

(委員長 松山和好君)

農林振興課長。

(農林振興課長 (併) 農業委員会事務局長 舘石 修君)

6番 舟山委員の再質問にお答えしたいと思います。

松枯れの関係でありますけれども、里山整備事業につきましては私有地も実施しているということで、所有者の方に許可をいただきながら、松枯れのひどい場所につきましては町で整備をさせていただいているという状況でありますので、今後も引き続きそういったことで整

備をしていきたいということで考えております。

以上です。

(委員長 松山和好君)

商工観光課長。

(商工観光課長 山口 努君)

舟山委員のご質問にお答えいたします。

先ほど私も答弁いたしました。こういったことは実用化できるように取り組んでまいりたいと考えているところがございます。その結果、町民の方々への何らかの、町民のためになるようなものにぜひしてみたいものだなと感じているところがございます。

(委員長 松山和好君)

ほかに質疑ありますか。屋嶋委員。

(5番委員 屋嶋雅一君)

それでは、私からも何点か質問させていただきたいと思います。

まず、商工観光課になります。

執行報告書ページ103ページ、5・1・1労働諸費ということで、労働者支援事業の長井高等職業訓練校の補助金ということで、これにつきましては毎年50万円ほど支援、補助されているようであります。この状況等々お伺いしたいのですが、令和5年度、町内からこの訓練校を卒業された方というのはどのくらいおられたのか、また近年、状況でもいいですので分かる範囲でお願いしたいなと思います。

また実際、訓練校ですので、企業から派遣されて技術的向上ということの狙いからここに入校されるとか、そういった方もおられるかもしれませんが、そういった企業から派遣されて卒業したという方も踏まえて、何名ほどおられたかお伺いしたいなと思います。

また、もし卒業された方がおったら、飯豊の町の企業に就職等々されているか、そういったことも把握されているかお伺いしたいなと思います。

あと、続きまして健康福祉課になります。

報告書ページ74ページ、3・1・1社会福祉総務費の業務委託の中で、避難行動要支援者台帳管理システム委託料325万円ということで、当初課長からもこれは話ありましたが、この要支援者の把握ということ、また地域の自主防災組織など共通の認識など、そういったことでハザードマップにも落とし込むためにこういった調査をするというのは、以前お伺いしておいたわけですが、現在このシステムというのはそういった利用も含めてどこまで活用されて

いるかお伺いしたいなと思います。

続きまして、地域整備課になります。

報告書のページ118ページ、8款1項1目土木総務費の空き家対策事業です。この中で令和5年度、老朽危険空き家解体というのは5件ということのようです。当初の予定どおり、当初予算におきましても5件ということで当初予算にも上がってございましたけども、要するにこの危険空き家ということで、町で把握している、認定されている危険空き家というのは残り何件ほどあるのかお伺いしたいなと思います。

以上です。

(委員長 松山和好君)

商工観光課長。

(商工観光課長 山口 努君)

屋嶋委員のご質問にお答えいたします。

令和5年度の実績がございますので、こちらで報告をさせていただきたいと思います。長井高等訓練校には、木造建築科と情報処理科などの四つのコースがありまして、求職者支援訓練や一般訓練としてコンピューターサービスの技能検定などの訓練課程があるとお聞きしているところがございます。本町の出身の方につきましては、情報処理科のパソコン操作といった部門を2名の方が修了したとお聞きしているところがございます。この情報処理は短期課程の情報処理科ということですので、お二人検定も終えた、検定も修了したという報告をいただいております。

次に、町内企業の就職状況でございますが、会社名とかは個人情報のためお伝えできませんけれども、1名の方は町内の企業に在籍して自ら受講したという方1名、あと自らスキルアップのために受講したという方が1名おりまして、その方の就職先とかいった、この終わった後の就職先というのはちょっと不明となっております。

(委員長 松山和好君)

健康福祉課長。

(健康福祉課長(兼)地域包括支援センター所長 伊藤満世子君)

ただいまの屋嶋委員のご質問にお答えいたします。

社会福祉総務費の中の避難行動要支援台帳管理システムについてでございますが、こちらについて今の活用状況というところがございますが、昨年度の時点で、まずは福祉課で持っている様々な要支援者の情報について落とし込みをさせていただきまして、地図に落として、

職員のパソコンでいつでも開けるようにということでのところまでは整備されているところ
です。あと、今後は防災とタイアップしながら、個別避難計画等にまず使っていくというこ
とで、現在取組も行っているところがございますが、徐々に充実させていきたいというこ
を考慮しております。

あと、ハザードマップとのリンクというところはちょっとまだ今進んでいないところですが、
いずれハザードマップとのリンクというところもしていきたいなと思っているところです。

あとは昨年度までに持っていた情報というものも、だんだんと古い情報になってしまうとい
うようなところもありますので、随時情報を更新しながら、いつでも支援ができる体制を整
えるということで検討しているところです。

以上です。

(委員長 松山和好君)

地域整備課長。

(地域整備課長 渡辺裕和君)

屋嶋委員の質問にお答えしたいと思います。

8款1項1目の中の空き家対策事業ですけれども、老朽危険空き家の件数ということで、今
現在残り何件あるかということでご質問をいただきました。

回答については、担当室長より回答させていただきますのでよろしく申し上げます。

(委員長 松山和好君)

住宅政策室長。

(住宅政策室長 勝見賢太郎君)

件数について私からご説明申し上げます。

令和5年度末で61件ございました。今年度になりまして、新たに7件を認定したところで
危険空き家という単語がありますが、空家特措法では特定空家という単語になっております
ので、今申し上げた件数は特定空家の件数でございます。

以上です。

(委員長 松山和好君)

屋嶋委員。

(5番委員 屋嶋雅一君)

それでは、答弁いただきましたので一つずついきたいと思っております。

まず、職業訓練校になりますけれども、先ほど話ししましたようにやっぱりその方々の再就職

とか、そういったことで技術向上を図るためにここに入られるという方もかなりおられるのかなとも考えますし、高校上がり、大学上がりというのはちょっと考えられませんが、高校上がりとかという方もいるのかなと推測されます。そんなところで、今回は2名卒業されているということですが、ふだん飯豊町には専門職大学が実際あります。そういったところとタイアップとか、そういったことも踏まえながら、何かその後、例えばそれについては企業から来ているとかという方は難しいことだと思いますけれども、自分のスキルアップのためにとか、高校卒業でこちらに入られたという方については、その後例えば専門職大学に来られるようにとか、呼びかけとか、そういった周知とか方法なども取ってはどうかかなと思いますけれども、その辺についてちょっとお伺いしたいなと思います。

あと、健康福祉課になります。

現在、そういった地図とかに落とし込み終わって、これから防災とタイアップしていくということで、やはりそういった関係で一番必要になってくると考えますし、ただ結構個人情報とかそういったことの難しい面がありますけれども、ただ実際一番使ってほしいのは、その近隣の住民の方、あとは自主防災組織の方にそれをいち早く見ていただいて、一応把握は事前に行っていると思いますけれども、そういった方々に利用していただける、また例えば消防団だったり、警察の方にも見ていただいてということが大きな目的かなと思いますけれども、その個人情報の中でどういうその使い方、難しいところありますけれども、何か考えていることあれば、特に自主防災組織、あと地域の方々にはですけども、これちょっと福祉課だけじゃないパターンにもなっているんですが、今福祉課で考えられるような内容で、考えておられるところでいいのでお伺いしたいなと思います。

あと、続きまして、先ほどの空き家になります。61件というと、以前、何年前ですか、私、去年あたり聞いたのか、おとしあたり聞いたときもっと少なかったような気したんですが、やはりこの空き家については年々増えてくるということだと思います。ただ、やはりこの空き家の解体については、危険空き家については所有者の方の理解があって、所有者の方がもう解体するよという意思がなければなかなか進まないということだと思います。その中であって、今のところ目標と同じような形でされていたということは、そのご足労には大したもんだなという形で思いますが、ただまだ残り61件ということで、例えば令和4年度は15件だったと思いますね、今回は5件だったと。令和6年度は7件か8件ぐらいの予算取っているようですので、まだまだこの61件というのはまだ程遠いなと感じておるわけですが、今後、要するに形としてはこの61件を早くなくして、毎年毎年出たものがその都度その都度対

応できることが一番望ましい姿ではあります、そういったところまでなるべくどんどん減らしていくというような計画があるのか、その辺をちょっとお伺いしたいなと思います。

(委員長 松山和好君)

商工観光課長。

(商工観光課長 山口 努君)

屋嶋委員のご質問にお答えいたします。

長井高等職業訓練学校におきましては、木造建築科とか情報処理科、さらにはパソコンの応用科とかそういったカリキュラムのある学科があるということで、幅の広い方を対象とした訓練学校になっているのかなとは思っております。

また、ただいまご提案ありました専門職大学にもどうだということですが、まず今年もですけども、学校を卒業してもう自動車関連に就職されている方におきまして、リバース事業とあって、もう一度自動車工学、電気工学を学ぶという講座を専門職大学で設けてそちらに取り組んでいるところでございます。また、自動車関連の事業者との視察とか面談なども、機会が今年度はありました。その中でも、社員を学校にも入れて、教育したいといった会社もありました。今後の電気自動車の需要といったところを見込まれている会社におきましては、そういった考えをお聞きしておりますので、高校卒業したからすぐとかでもなく、何年か社会人になったとしても受験していただいて入学していただければなと考えているところでございます。

(委員長 松山和好君)

健康福祉課長。

(健康福祉課長 (兼) 地域包括支援センター所長 伊藤満世子君)

ただいまの屋嶋委員の再質問にお答えいたします。

要支援者台帳については個人情報様々あるわけですので、この台帳を作成する際に自主防災組織等に情報をお渡ししてもいいかどうかというところの同意を取っております。なので、同意を取らせていただいた方については、そういった組織にお渡しすることはできますが、それ以外の方については残念ながらお渡しすることはできないというところに、今のところなっております。

以上です。

(委員長 松山和好君)

地域整備課長。

(地域整備課長 渡辺裕和君)

屋嶋委員の再質問にお答えしたいと思います。

老朽危険空き家につきまして今後の解体の計画があるのかということでございます。件数につきましては61件ということで、この61件の中にも建物の被害の程度がございまして、5段階に分けている状況です。程度が重い上から二つ目、上から重いほうから二つの分につきましては、大体全体の2割ぐらいが占めているという状況でございまして、町としてもそういったものを早急に解体したいということから、令和5年度については50万円の補助とさせていただいておりますけれども、今年度は100万円の補助ということで事業を執行しているところでございます。

そういった、幾らでもその危険度の高いお宅を解体をするということをまず目標にして事業を進めていきたいと思いますが、程度が軽い部分につきましては、そこまで今々解体をしないという状況ではございませんので、まずはその程度の重いものから早急に解体をするという方向で事業を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

(委員長 松山和好君)

ほかに質疑ありますか。遠藤芳昭委員。

(8番委員 遠藤芳昭君)

私は、商工観光課にお聞きをしたいと思います。各課にしたいことがいっぱいあるんですが、ちょっと時間の関係で商工観光課にお聞きをしたいと思います。

執行報告書102ページですけれども、主に電池バレーの関係についてお聞きをしたいと思います。

電池バレーはハード整備が大体終了しているんですけども、今後は目的達成のために具体的に事業を取り組んでいくということで、ソフト事業が今進められていると理解をしておりますので、それについてお聞きをしたいと思います。

102ページで、歳入です。

企業版ふるさと寄附金2,330万円歳入されておりますけれども、ここに5社と書かれておりますが、その5社の企業名と、飯豊町とのその企業さんとの関わり、どのような形で飯豊町を選んでいただいて寄附をしていただいたのかというようなことにお聞きをしたいと思います。

次に106ページ、歳出ですが、7・1・2、令和4年度既存地元企業の技術力向上に向けた

製品開発業務という、これ委託になっておりますけれども、飯豊電池研究所が行った製品開発業務ということで、この業務の内容をお聞きをしたいと思います。

それから、107ページでございます。

先ほど、次世代モビリティシステムの補助金については舟山委員からお話ありましたが、その下の令和5年度飯豊町先端産業教育実践補助金、この補助金の補助先と成果の内容についてお聞きをしたいと思います。

続きまして、観光にお願いしたいと思いますが、110ページ、7・1・3貸付金、インバウンドコンテンツ造成事業貸付金でありますけれども、貸付けの必要性とその手続についてどのように行ったかということをお聞きをしたいと思います。

それから、111ページから、飯豊町地域振興公社の指定管理料がありました。指定管理料の成果について、実際には令和4年度から5年度にかけては3.8倍の指定管理料を払われている、そのほかに1,000万円の委託料が払われているということで、もう相当の金額が指定管理でお願いをしているという部分でありまして、これについてはさきの委員会と6月定例会でも決算書を見せていただいて指摘しておりますので、これについては質問ではなくて、実は8月の20日に私たちが産業厚生常任委員会でしらさぎ荘と白川荘の視察をさせていただいて、現状をお聞きしたところでありましたけれども、その中で特に気づいて町に話をしているんだということでありまして、その1点だけお聞きをしたいと思いますが、白川荘にもしらさぎ荘にも小修繕ということで150万円ずつ計上されているんだと思います。実際には小さな修繕ですから大きな修繕はできないわけですが、しらさぎ荘の渡り廊下の床です。町で修繕をしていただかなきゃいけないものではないかなと思ったんですが、なかなか話をしてもしてもらえないということでありまして、そうすると、しらさぎ荘でというか委託業者でこれをしなきゃいけないのかなという、そんな話にもなりまして、相当な床の傷みが激しくて、これを小修繕で、この150万円の小修繕でこれをしなければいけないのかどうなのか。どういう話になっているのか、打合せをどういうふうにしてきたのか。もう既に、決算ですので、過去のことしか聞けないんですけれども、実態はそういうことでありましたので、その辺の昨年度の協議の中でそんなことになっているのかなということをお聞きしたいと思います。

それから、109ページでございます。

地域連携DMO構築事業負担金763万5,000円、この内容についてお聞きをしたいと思います。負担金ですからただお金を払うだけなんだと思いますが、この成果、町の観光にどのように

成果があって、どのように生かされてきたのかということをお聞きしたいと思います。

(委員長 松山和好君)

商工観光課長。

(商工観光課長 山口 努君)

遠藤芳昭委員のご質問にお答えします。

全部で6点の質問があったと思っています。

初めに、企業版ふるさと寄附金の件に関してでございます。

寄附していただいた企業名につきましては、業務において知り得た情報でございますので、守秘義務というようなことで名前は控えさせていただきたいと思いますが、所在地のみの説明とさせていただいてご了解をお願いしたいと思います。県内の会社2社より頂いています。あと、県外では東京都、兵庫県、福岡県の3社よりご寄附を頂いているところでございます。

寄附していただいた会社と町の関わりにつきましては、電池バレー構想の取組に興味を持たれて、この構想への賛同していただいている会社、あと視察などの機会を通じて関心を寄せられた事業者、あと最近では企業のSDGsの推進活動の一環により寄附を頂いているといったこととなります。そのほか、電動モビリティシステム専門職大学の教授や、担当職員などによっても、町の取組、PRなどをしながらご寄附を頂いているところでございます。

続いて、飯豊町既存地元企業の技術力向上に向けた製品開発業務委託について業務内容について説明を申し上げたいと思います。

本業務につきましては飯豊電池バレー構想を推進するため、既存地元企業の技術力向上に向けた製品開発業務を実施するに当たり、公募型のプロポーザルによる企画提案を公募いたしまして、企画提案あったものを事業化したものでございます。それがどういった内容かと申し上げますと、業務委託で企画提案のあった次世代モビリティシステムである飯豊型の電気駆動三輪車、以下E3の名称でお話ししますが、E3につきましては前輪が2つ、後輪が1つで通常の3輪車の前後を逆に、リバースした電気駆動三輪車の車両を、設計開発及び試作車づくりを実施したのが事業内容となっております。

続いて、3点目の飯豊町先端産業教育実践補助金の補助先と成果について回答いたします。補助事業者につきましては、電動モビリティシステム専門職大学でございます。こちらはふるさと納税企業版を財源といたしまして、飯豊電池バレー構想の趣旨に賛同し、本構想の推進に資する高等教育機関などが本町において電池自動車や自動運転に係る先端産業教育を実践するために必要な教育設備の導入などに対して支援することを目的としたものでござい

す。

事業の成果といたしましては、本事業を活用することによって学内のネットワークなどを整備したり、ホームページのさらなる充実をさせて外部業者に委託するなど、デザインの刷新などしながら充実を図っているものでございます。そのほか、教育研究機器などの整備についても、事業の実施に応じてものづくり実習用の工作機械などの機器を導入し、整備を進めたところでございます。この事業を実施することにより、実験資機材などの教育研究機器整備や本町で充実した先端産業教育の実践を支援することができたものと考えているところでございます。

続きまして、4番目のインバウンドコンテンツの造成事業の貸付けの必要性とその手続はどうしたのかといった質問でございます。

このインバウンドコンテンツ造成事業につきましては、国の観光庁の補助事業であるインバウンドの地方誘客や消費拡大に向けた観光コンテンツ造成支援事業が採択されました。しかしながら、国の補助事業の補助金であるために補助金の前払いや概算払がありませんので、補助金が交付されるまでの間、事業推進に必要な資金を貸付けしたものでございます。今後、インバウンドにおいて来客者が見込まれるので、本町の観光振興につながるものと考えているところでございます。

その手続はどうであったのかということでございますが、手続のやり方というのはいろいろなやり方があるのかな、手法があるのかなと思っています。昨年度におきましては賃借契約をいたしまして、双方で契約して賃貸借したといった状況でございました。

続いて、しらさぎ荘の修繕、特に今ご指摘のあった渡り廊下の床の件でございます。私も今年度から担当になりまして、管理する施設の現状を把握しに現場に行ってみてまいったところ、やはり委員からご指摘のあった渡り廊下の修繕、大分傷んでいたということで、今後どうしたらいいのかというところがちょっと課題だなと、私どもも十分認識しているところでございます。

まだ具体的な話は公社とはしていないところでございますが、この修繕費を活用してどういったことができるか、ちょっと検討はしていきたいなと思っています。修繕するに当たりましても、床暖房が壊れているということで、どういった手法を取ったらいいのかというところが、ちょっとなかなか見えてきていないということもございまして、仮に試験的に部分的な修理をしながら、それが効果的なものかどうかも見極めながら、工法の検討をしていければなと思っていますところでございます。

あと、最後の6点目になりますが、DMOの内容についてでございますが、こちらはちょっと待っていただいて回答させていただくということによろしいでしょうか。ちょっとお時間いただければと思っています。

以上です。

(委員長 松山和好君)

遠藤芳昭委員。

(8番委員 遠藤芳昭君)

たくさん報告いただきました。

企業版ふるさと寄附金については、企業名で守秘義務ということではありますが、もう既に公表されていますので、それでいいのかということで確認をしたんですが。公表されてはいるんですが、ちょっといっぱいあったもんですから、どれなのか分からなかったんですが。要は、この企業さんと、受ける大学なり、電池研究所なりが仕事の関係のつながりというのがあるかどうかということをお聞きしたいんですよ。税金の絡みとかいろいろあるかと思いますが、そういうことでやり取りがあるのかどうなのかお聞きをしたいなと思ったところです。

あと製品開発業務が、飯豊型、E3、前輪2つの後輪1つということで、私たち議員もこれに2年くらい前に乗っているんです。これが飯豊型とお聞きしたんですが、ちょっと記憶は定かではありませんが、あれから何かすごい物が研究されているのかなと思ってお聞きをしたところです。前にこういう福祉型の冬も通れる、使えるそういう三輪といいますか、そういう自動車を開発しているということでお聞きをしたんですが、あれからどういうふうに進んでいるんだろうなということで、その商品、製品というのは今、専門職大学かあるいは飯豊電池研究所の中にあるんでしょうか。私たちが2年くらい前に見たのとどういふふうに変わっているのかなと、ちょっと興味があったものですからお聞きをしたかったところでございます。

それから、飯豊町先端産業教育実践補助金でございますが、これは専門職大学に行っているということでございますが、補助金ですから用途の確認と、それからその実践の確認はきちんとされての補助金だと思いますが、そういった大学とのやり取り、その成果が、ただふるさと寄附金を右から左に流すだけでなく、大学の経営方針なり、今の実情なり、将来計画なり、そういったものを全て踏まえてのそういった補助金のやり取りだったのかどうかお聞きをしたいと思います。

あと、これはしらさぎ荘になるんですが、しらさぎ荘については前からずっと床が反ってで

すね、お客様もつまづくほどの床、それから剥がれとか、汚れとかあって、やっぱり私もずっと気になっていろいろなところで言ったんですが、この修繕料はどうなっていますかとお聞きしたところ、やっぱり何もつけていただかないし、150万円の中でやれなんていうようなことは恐らく言わなかったと思いますが、やっぱりあれがお客様に対するサービスの施設と言われるんじゃないかなということで、これはどっかの段階できちんとお話ししなきゃいけないかなということです。150万円ではとてもできないというので、これはきちんと実態を調査をして、お客様の立場になって仕事をしてくださるべきではなかったかなと思ったところでございます。

DMOについては、今できなければ後で何か教えていただければよろしいかなと思います。

(委員長 松山和好君)

商工観光課長。

(商工観光課長 山口 努君)

遠藤委員のご質問にお答えいたします。

1番のふるさと納税の関係でございますが、先ほどの答弁の中でお話しさせていただきましたが、仕事の関わりということではございません。先ほど申し上げました3つの点に関して、飯豊の取組が評価していただけたのかなとは感じているところでございます。

続いて、このたび試作づくりしたというところでございますが、以前、令和3年度に議員でも視察されたというのはこのタイプになります。それでこのたびの既存地元企業については、こういったタイプの車種を、これE3、これは前が1輪で後ろが2輪の写真があるんですが、これがこの度試作づくりをしたものでございますので、同じ物ではないということで認識していただければなと思っております。

あと、先端教育の補助金に関してでございますが、もちろんだろういったものに用途したかというものについては実績報告も提出されておりますので、そちらには確認しております。あと事前に打合せをいたしまして、こういったものが必要だということは打合せを、協議をしながら事業を進めてきたわけですけれども、やはり大学としてのカリキュラムもございまして、そういった中で必要な資機材なども、このたび開学した年ということもありましたが、そういったことで、設備の充実を支援するようなこととしたところでございます。

あと、続いてしらさぎ荘の件でございますが、委員おっしゃるようになれを全部直すと当然150万円の予算では足りないと思っております。ただ、床暖房もこういった工法、こういった素材を使ったほうがいいのか、やはり専門的な知識のある建築関係の設計者などにもご意見

をいただきながら、どういった方法で、そして金額がどれくらいかかるのか、そういったところはちょっと今、これから算出していきたいなと思っています。やはり、委員おっしゃるように宿泊施設というところで、見た目というところも重要視されて、1回来てまたリピーターとなって訪れていただくといったことが、なればいいなと思っています。ただ、今の状況で、もう1回じゃあ訪れていただけるかというところは、なかなか難しい点もあるのかなと思っていますので、できればこのたびの渡り廊下の床暖房の件でなく、そういったほかにも、そういった箇所があることがあれば、点検をしてどういった対応ができるか検討をしていきたいなと思いますのでご理解のほどお願いしたいと思います。

あとDMO、実は取りまとめたはあったんですけども、ちょっとここに持ち合わせておりませんので、後ほどどういったことを取り組んだかということ、ペーパーでお渡しできればと思っています。

(委員長 松山和好君)

遠藤芳昭委員。

(8番委員 遠藤芳昭君)

委員長にお願いしますけども、今お話あったようにDMOの実績、私としましてはDMOのイベントですね、飯豊町にどのような成果があったかということで、成果の検証はどのようにしたかということをお聞きをしたかったところでございますので、ぜひそのような資料、後ほど答弁を、回答いただければということでご配慮いただきたいと思います。

それでは、せっかく監査委員がいらっしゃいますので、1点報告書に基づきまして、昨日もお聞きしたところでございますけれども、報告書の46ページの監査委員からの指摘事項でございまして、昨日は一部を財政にお聞きをしたところでございますが、今日は3番業務実施後は毎年統一様式により点検評価を必ず実施し、予算要求と査定に当たられたいということだと思います。私も一昨年前まで監査委員をしておりまして、なかなか前の資料が出てこなかったり、各課で統一されてない、あるいは総務課で把握していないということがいろいろありまして、やっぱり統一した様式で全体管理をしなければいけないのではないかとこのことを申し上げてきた経過があります。やっぱりPDCAを回すにも、きちんとした様式で回していくべきじゃないかなということ。もう既にそういった取組をすべきだし、されているべきだと思ったんですが、今回このような指摘事項があったということは、その背景について、監査委員の今の感想あるいは考え方、そしてこれの指摘をしたその目的等について、お話をお聞きできればなと思います。

(委員長 松山和好君)

代表監査委員。

(代表監査委員 伊藤 毅君)

それでは、遠藤委員のご質問にお答えしたいと思います。

今年の、令和5年度の決算監査につきましては、1か月ほどかけて各課ごとやったわけですが、昨年から管理職による総括表をつけていただいています。それは、内容は主な特徴、特記すべき事項、そして改善点、あと工夫した点ということで項目を挙げてそれを付して監査をしておりますが、毎年点検はしていますというお話はその都度お聞きをしていますが、文書で具体的にこういう点検をやったというものが統一したものがないということで、これについては前々から町の総合計画でもPDCAサイクルを回して効果を確認しながら無駄を省いていくというやり方をやっていくということがありましたが、具体的なものをさらに進めるということで、今回3番のような表現で、これから予算要求を迎えます、査定をしますけれども、その際にはこの点検表、PDCAカードという名前になるか分かりませんが、それを付して予算要求なり査定を受けていただきたいということでお願いをしたところです。

具体例としては、公会計に関わる資料の作成というものがこれまで随意契約で1社、ずっと同じところに頼んでいたんですが、300万円ちょっとほどかかっていたそうですが、それを見積り合わせをしたということで、前の金額の3分の1で済んだという話を決算審査のときお聞きしました。こういった例がもっともっと各課に埋もれているのではないかなという、老婆心ですけども、そういったことでやっていただきたいということで考えをしたところです。

なお、これについては、制度設計から効果測定まで町単独でやるには、町単独事業が望ましいのかなと思いますけども、最後には国・県の事業であっても、補助率がよくても、後々に続かないような事業、あと後年度負担が伴うようなものについてはかなり慎重に構えて導入を図ってくださいということで、それも申しつけさせていただいたところです。

1番で書いてある前例踏襲を見直すということもありますが、これも含めて、自分たちでチェックをして、予算要求並びに査定の際に、その査定表の際にそのチェック、評価を見てもらうということが今後とも必要になると思われまので、なお執行部に当たっては、来年度の予算要求時からこのような体制をつくっていただくと大変監査したかいがあるなということがありますので、よろしく取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

(委員長 松山和好君)

ここで暫時休憩いたします。

再開を午後2時30分にします。

(午後2時20分)

休憩前に復し会議を続けます。

(午後2時30分)

先ほどの、商工観光課長からの答弁をお願いします。商工観光課長。

(商工観光課長 山口 努君)

先ほど、遠藤委員から質問いただきましたが、資料がないということで説明させていただきましたけども、資料ございましたので、作成しておりましたので、時間をいただき質問に答えたいと思います。

初めに、このたびの旅行商品の企画販売実施について、実施状況について報告させていただきたいと思います。滞在型旅行商品などを中心に企画販売を行い、そのほかに旅行会社からの依頼による予約手配を行うラウンドオペレーター業、地域内外からの顧客の依頼による旅行の企画手配を行う受注型企画旅行、手配型旅行を行ったところでございます。ちょっと言葉、今、並べただけで、具体的な内容を申し上げますと、ながめやまバイオガス発電所の視察プランということで民間の団体、そしてあと学校などの教育旅行にも視察していただいたり、あとガイドと行く田園散居集落の自転車ツアー、あとはいいで！ロゲイニング～地図を片手に飯豊を散策しよう～、おきたま五蔵会、あと2024年の新酒披露宴、飯豊町移住体験ツアー～いいで冬暮らしてこんな感じ～、若乃井酒造と山形鉄道の地酒列車・冬の陣などの企画に取り組んだところでございます。

こうした取組をすることによって地域の多様な事業者や住民の皆さんが一体となって、豊かな地域資源を活用した滞在交流型観光等を企画運営することによって、広く地域の魅力を発信するとともに、地域資源の磨き上げと来訪者の受入システムを構築することで、持続的な活力ある地域の発展につながり、そして交流の場も創出する地域づくりができるのだなと思っております。

また、本町には他市町と比べますと比較的名所史跡が少ないと思っております。アルカディア観光局との商品造成と連携を図ることによって、本町の観光産業の地域内の産業経済振興の効果を図ったところでございます。そういった分析を今現在しているところでございます。

(委員長 松山和好君)

よろしいですか。ほかに質疑ありますか。島貫委員。

(2番委員 島貫寿雄君)

それでは、私からも何点か質問させていただきたいと思います。

商工観光課のほうになります。

ページで言いますと、予算執行書の103ページ、111ページの6・1・7エルベの修繕費、7・1・4の白川荘の需用費というところで、先ほど遠藤委員からも質問ありましたけども、私は別なサイドからお聞きしますけども、第三セクターの性格上、修繕においては役場がその修繕費を用意してやるということは前提としてあるわけですけども、現場においてどうせ役場がやってくれるとかという声を実際耳にしますし、第三セクターも応募できるような補助金等々あって提案しても、どうせうちは役場からということ公式の場でも聞いたことがあります。やはりこれはすごく甘えの構造でありまして、いろいろ問題等々指摘されて、役場も現場にコンサルタントを呼んだりして、いろいろ研修とか改善策をやっているということはお聞きしておりますけども、やはり本当の意味での意識改革をするための指導とか、そういうことがあるのかどうか疑問に思うことが多々あります。やはり、遠藤委員の質問にありましたとおり、お客さん目線で考えたときに、やるべきものに対してはやはり現場の社員が徹底したコストカット意識を持ってやると。そして補助をいただいてよくするという意識がなければこの数字が全く無意味になるわけで、やはり民間の場合は本当にかすかすの利益の中からそういうものを捻出し、それでも足りないときは経営者が自分の報酬を削るとか、そういうことでやっているわけなので、やはり町民のそういう施設に対する期待も、一方で厳しい目線もありますので、その辺のところを商工観光課で現場と本当にお話をしたり、いろいろ話をまたフィードバックしたりやっているのかをお聞きしたいと思います。

それから、これは予算執行書の106ページの7・1・2の(3)の③と④ですけども、商業機能強化支援事業ということで50万円。4には商店経営支援事業補助金ということで100万円。似たような名前でも50万円、100万円となっています。100万円のほうは分かりますけれども、50万円のほうはちょっと分からないのでこれ具体的にどういうことに使われているのかお聞きします。

4番の商店経営支援事業については、これはほほえみカーとか買物支援だとは分かりますけども、これは商工会に聞いてもトータルの人数は分かりますけども、特定の人には分からないということで、そういう回答がありますけども、私が見るところ、ほとんど同じ人が使っています、広がりがありません、それは何でかと言いますと、私の感覚というか評価なんですけども、役場で思っているほど飯豊町には買物難民がいらっしやらないんじゃないかと思えます。中津川の方とかなんかもよくいらっしやいますけども、お聞きしますと、今日娘と、

あるいは息子が休みだったので、上山の超大型店に行って買って来た。これでもう十分だということで、自分が移動できなくても一緒に移動してくれる方が住んでなくても近所にいて、そういう行動を取るとということで、せっかく低額で移動できる、無料で配達してもらえると、そういうことを提案しても、じゃあやろうという人が本当に増えません。そういう現実を考えると、やっぱりお年寄りも、本当に困っている方は中にいらっしゃると思いますけれども、意外と元気で移動できるという方もいらっしゃいますので、ここはやっぱり目線を変えて、先ほど議員のお昼の食事のときも、いやどんどん店が減ると、これからも減るんだというお話がありました、その減るほうにもちょっと目を向けていただいて、名前が商店経営支援事業ですから、もう数少なくなったスタンプ会でありますけれども、スタンプ会もスタンプを発行する端末機が大分古くなって大変だとか、カードを1枚全部無料で配っていますけど、あれ原価は1枚50円くらいするんです、それが大変なことになっています。そういうことで、お客さんに向けるほうも大事ですけども、それを提供するほうにも向けるというようなことで考えるような方向性はないのかをちょっとお聞きしたいと思います。

以上、よろしくお願いいたします。

(委員長 松山和好君)

商工観光課長。

(商工観光課長 山口 努君)

2番 島貫委員のご質問にお答えいたします。

第三セクターの修繕と、あと、経営全般に関わる町との関わり方といったところ、ご質問にお答えしたいと思います。

今、具体的な例を挙げて島貫委員が述べられたところ、ちょっと私どもも把握はしておりませんけれども、第三セクターにおいては、経営は一生懸命やっていただきたいというようなこと。あと様々な面でお客様に来ていただく、あとは小さな修繕などがあるなど、やはり第三セクターの中でできることがあれば創意工夫をしていただきながら運営をしていただきたいと思いますとは思っているところでございます。

あと、町との関わりでございますが、重点的に関わっているのはしらさぎ荘の運営でございまして、毎月1回ワークショップなどを開催しながら、現在の状況、公社ですので白川荘の状況なども当然それはお聞きしているところでございます。その中で、関わっていくといってもどういった関わり方をするのかといったところがいろいろあるのかなと思っております。今年度からですけども、ちょっと手法を変えまして、現状の話は出てはくるんですけども、

じゃあそれをいかにどうやって解決して、どうやって取り組んでいくのかといったPDCAというのが公社にはなかったなと思っておりました。それなので、今後はそういうPDCAサイクルを取り入れた公社の中の部門ごとの責任者との面談をしながら、今月の課題、先月の課題はどうなったのか、その後の対応はどうしたのか、そういったことで結果はどうなったのか、そういったことに取り組んでいながら、当然社員の意識改革につながると考えておりますので、引き続き取り組んでまいりたいなと思っているところでございます。

あと、町内の商店の経営、あとはお客様目線のといったいろいろなご指摘をいただいたところでございます。毎月1回商工会と情報交換会をいたしておりまして、商工会、事業者目線でいったところのご意見などをいただきながら、改善されるものは改善していきたいなと思っています。その場ではいろいろなお話も出ますので、できるだけそういった中で改善できるようなものは改善していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

(委員長 松山和好君)

島貫委員。

(2番委員 島貫寿雄君)

50万円の件、聞かせてください。（「後ほど」の声あり）

(委員長 松山和好君)

よろしいですか、島貫委員。

(2番委員 島貫寿雄君)

これは多分ですね、あるお店の移動販売に関わるための予算ではないかと思うんですけども、やっぱり特定のところだけでなく、何件かはやっているわけですね、移動販売を。こういうものがあるんだってこと分かれば、例えば手を挙げてやる人も私はいると思います。皆さんご存じのとくし丸というの、軽トラックを改造して、例えばヤマザワとかお一ばんさんと契約してそこから商品を。やはりこういうものはオープンに出していただいて、やる人を募ると。脱サラをして町のためにやってもいいという若い人だっているわけですから、可能性として。その辺を私お聞きしたくて、多分そうじゃないかと思ひます。以前、商工会の役員をしているときからこういう数字、これの倍ぐらい見たことあるんですけども、多分そうじゃないかという想定で質問して悪いんですけども。もし、そういうことであるのであれば、そういう予算はもっとオープンにして、もっと多くの人々がそれにチャレンジできる形でやっていただきたいと思ひます。これは後でお答えしていただけるということですので、後で結

構ですけども。

1 番目の質問の件は、要するに自分で経営している経営者と、言葉悪いんですけども、よくセクターのトップのこと雇われマダムとか言われるわけですけども、やっぱり自分でやっているのとそうでないのでは意識が大分違うんですよね。自分の会社で、自分がやっているんだという意識で、よくしてほしいからこういう質問したりするわけで、やっぱりそれを町民も見ているわけですよ。町が一生懸命応援しているわけですから。そういうときには、壊れたものを直してくださいじゃなくて、まず壊れない努力をするわけです、壊れない努力を。そういうことで余計なコストをかけないとかそういうことはやっぱりやっていかないと、建物はどんどん古くなりますし、いろいろなことが起きてきますから、そういう改善をできるのは担当課だと思いますので、ぜひそれをやっていただきたいと、やれますかという質問でさせていただきました。

あと、商工会の商店経営支援事業ということで、数年前に役場の方とキャッシュレスの勉強会をしたんですけども、現実問題として飯豊町としてはその土俵に上がるのにも3年かかると言われました。もうできないと。多分、スマホとか使ってキャッシュレスは、もう町民の人口構成とか、使える使えないということで、はっきりもう可能性がないと、ここ3年、4年。準備だけでそれぐらいかかると。だとしたら、やっぱり、この間も提案しました紙ベースの商品券が大事だと思いますので、どんどんお店が減っていますけども、やはり全くゼロでは困りますのでその辺も考えて、お客さんだけでなく商店にも、先ほどスタンプ会ということもお話ししましたが、その辺も含んでこれから商店支援事業の枠組みとか事業費をですね、考えていただきたいと、そういう方向の考えはおありになりませんかということをお聞きしたいと思っております。

(委員長 松山和好君)

商工観光課長。

(商工観光課長 山口 努君)

島貫委員のご質問にお答えいたします。

やはり、経営する側とすればコスト削減というのはこれは重要なことで、やっていかなければならないとは思っているところでございます。先ほど委員からの、社員がこういう話をしているんだとかお聞きして、いや本当に残念だなとは感じたところでございますので、そういったことでは社員の意識改革、今の現状などを改めてもう一度伝えながら、コスト削減をしながら取り組んでいく必要があるなど改めて感じたところでございますので、今後取り組

んでまいりたいと思っております。

あと、キャッシュレスも、お話、私も商工会からもお聞きしました。後継者がいないとか、キャッシュレスの機器を整備するにはお金がかかると。あとは、キャッシュレスの会社からお店に入ってくるお金が、現金であればすぐ入ってくるわけなんですけども、何か月後になってくると運営がなかなか厳しいものになるなといったところは一例としてお聞きはしているところでございます。補助金を交付するに当たっては有効に活用していただきたいというのが私たちの思いでございますので、商工関係者から意見、特に商工会などからの意見をお聞きしながら、この事業でいいのか、内容でいいのかといったことも協議をしていきたいと思っておりますし、商工、経済というのは本当に生き物だと思っております。その年、その時期、あと経済動向などによっても全く変わって来ると思っておりますので、一辺倒の事業内容でなくその時代に合った補助金ということで交付していく必要があるなということで改めて感じましたので、来年度に向けてどういった内容でつくっていくか、今後検討をしていきたいと思っております。

(委員長 松山和好君)

島貫委員。

(2番委員 島貫寿雄君)

先ほど課長から、月に1回商工会と連携を取って話合いをしているというお話ありましたが、商工会の職員も現場には行かないで、事務所で集めた情報が多いと思っております。残念ながら、私、この20年以上、役場の商工観光課の方から直接取材を受けたことも、現場で話をしたこともありません。やっぱり事務所で仕事しているのと、自らレジに立って直接話するのでは、やっぱり全然消費者の感覚が違いますし、後藤町長が残念ながら来月ご退任されますけれども、町長が若くてフットワークが軽かった頃は年末の商戦になるとプレミアム商品券の利用状況はどうなんだと、本当に一生懸命回って激励の言葉をいただいたことを私今思い出したんですけれども。そのように、現場を回って、商工会で集めた話じゃなくて、事業所に顔を出して聞くくらいのことを、毎月できなくても年に何回くらいはやってほしいと思っておりますけれども、課長、やっていただけるでしょうか。

(委員長 松山和好君)

商工観光課長。

(商工観光課長 山口 努君)

島貫委員のご質問にお答えいたします。

以前、町長が若い頃、そういった現場で陣頭指揮を執ったというようなこと、ぜひ在任中の間、どんな取組をしたのかお聞きをしたいなと思っておりますし、後藤町長も以前から職員にも話をしていますが、現場を重視しろといった声をよくこれまで話されていたことを記憶しているところでございます。そういった消費者の意見等、いろいろなやり方もあると思いますので、今日島貫委員から話があったこと、ちょうど明日商工会と話をする機会がありますので、ちょっとこの中でも商工会と一緒に話をしたいと考えておりますので、そのようなことをご理解いただければと思います。

(委員長 松山和好君)

ほかに質疑ありますか。

(「なし」の声あり)

(委員長 松山和好君)

質疑なしと認めます。

これで認定第1号 令和5年度飯豊町一般会計決算認定についての質疑を終結いたします。

次に、認定第2号 令和5年度飯豊町国民健康保険特別会計決算認定についての所管分、認定第4号 令和5年度飯豊町介護保険特別会計決算認定についての所管分から、認定第13号 令和5年度飯豊町水道事業会計決算認定についてまでの11案件について一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。高橋委員。

(4番委員 高橋 勝君)

それでは、地域整備課に伺います。上水道、下水道1点ずつお伺いいたします。

まず、報告書229ページになりますが、下水道事業の使用料になります。これの収入未済額、不納欠損額、4年度と比べまして軒並み増額となっておりますのでこちらの要因と、今後の回収見込みも含めた対応をお伺いします。

あと、2点目ですが、こちらは意見書の水道事業のページ10ページになります。

後ろから数えたほうが早いですが、後ろから2ページぐらいなんです、6番、10ページの、料金に関する項目であります。令和5年度給水原価、供給単価は昨年並みと、料金の回収率も10%近く下がっている、低下しているということで、この⑩、⑱に関しては4年度から大きく変動しているという数値になっておりますが、これは令和5年度特有の数値なのか。これは、来年度以降も原価なり回収率が令和5年度並みだと予測されているのか。まず、今年の数字が、令和5年度の数字が5年度特有の数字、結果だったのか、そのまず2点をお伺い

いたします。

(委員長 松山和好君)

地域整備課長。

(地域整備課長 渡辺裕和君)

高橋委員のご質問にお答えしたいと思います。

まず最初に、下水道事業特別会計につきまして、執行報告書229ページ、2款1項1目の下水道事業使用料の現年度分の収入未済額139万5,325円の大幅増の要因と今後の対応、あとは回収見込みについてご質問をいただきました。

収入未済額が増えた大きな要因としましては、令和6年度から下水道事業特別会計が公営企業会計に移行したということが大きな要因であると考えております。具体的には会計方法が特別会計から公営企業会計に変わったことによりまして、これまでの特別会計においては出納整理期間というものが地方自治法で定められておりまして、会計年度が終了した翌年度の4月1日から5月31日までの間に、決算年度における現金の未収、それから未払いを整理をしておりました。それが、令和6年度から公営企業会計に変わったことによりまして、公営企業会計につきましては出納整理期間というものが存在しないということになっております。そのため、下水道事業特別会計、今回の令和5年度決算につきましては、令和6年3月31日までの収入、また支払ったものについて決算をさせていただいたということでございます。

なお、令和4年度決算と同様の会計方法で事務処理を行った場合でございますが、ご指摘いただいた収入未済額のうち、いわゆるその出納整理期間中に収入があった金額が109万3,252円となっております。令和6年5月31日現在の収入未済額については30万2,073円となる見込みでございました。

次に、収入未済額について、今後の対応についてでございますが、基本的には毎月納付書を送らせていただいております。納期限までに支払いがない場合には督促状を送らせていただいているという事務を行っているところでございます。それでもなお支払っていただけないという場合については、電話をおかけしたり、もしくは訪問などによりましてご本人と連絡を取らせていただいております。支払いについて理解をいただきたいということでお話をさせていただいているところでございます。なお、金額によってはなかなか一括でお支払いいただけないということもあるかと思っておりますので、その場合には分割で納めていただくという方法もあるということで提案もさせていただきながら、完納に向けて進めているところでございます。

続きまして、水道事業会計についてご質問いただきました。

決算意見書の10ページでございますが、給水原価が前年度より上昇した要因、あとは現在の水道料金での持続可能性についてご質問をいただいたところでございます。

給水原価につきましては、水道水1立米当たりの製造原価でございます。水道水を作るのに必要な薬剤費、動力費、あとは施設の維持管理費などの費用を水道水の有収水量で割った値になってございます。

この給水原価の上昇要因でございますけれども、薬剤費あとは動力費、施設の維持管理費などの経常経費が令和4年度より2,200万円ほど上昇しているということでございます。

この内容でございますが、一つが令和4年度の災害によりまして萩生配水池からの配水量が大幅に減少したということに伴って、小白川浄水場を通年稼働に切り替えさせていただきました。それによって、薬剤費であったり動力費が増加をしているということがまず1点目でございます。

次に、2点目ですが、萩生大平水源の導水管の復旧費用、こちらも増えているということでございます。

3点目ですが、小白川浄水場のろ過タンクの改修を5年度に実施をさせていただきました。三つタンクありますけれども、それぞれ改修させていただきました。その間、水道水は作れるのですが、これまで作っていた水道の水量を確保できないということから、その期間中長井市より水道水を購入させていただいたということで、その費用も増えている要因でございます。

あと最後、4点目ですが、水道事業の基本計画を策定ということで、令和5年度、6年度ということで策定をしておりますけれども、それが増えたという主な要因でございます。

続いて、現在の水道料金での事業継続の可能性についてお答えをさせていただきたいと思っております。

高橋委員ご指摘のとおり、継続可能な経営については水道事業を進めるに当たって最も重要なことだと考えているところでございます。しかし、令和4年の災害発生以降、小白川浄水場を通年稼働にしていることによりコストが増大しているという状況もございます。また、老朽化している水道施設の更新であったり、あとさらには災害にできるだけ左右されない安定した水源の確保というものが必要だということで、これらの多くの課題を早急に解決する必要があると考えているところでございます。

現在、そういった課題に適切に対応していくため、資産管理であったり経営戦略も含めた水

道事業の基本計画を策定中でございます。今後、議会の皆様にも計画の説明を行わせていただいて、水道事業の現状をご理解をいただき、適正な水道料金についても審議をいただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

(委員長 松山和好君)

高橋委員。

(4番委員 高橋 勝君)

ただいまご説明いただきました。今の説明から推測なんですけど、原価の上昇理由等々もお聞きしますと、やはりこれはもう高値というか、なかなか下がる要因ではなくて、今の料金というかも本当に上がっていく、下がるよりはもう今の金額で数年推移するのかなと、今の答弁を聞きまして思ったところであります。

その中で、11ページに決算審査の総評というところには、一番最後の行になりますが、今課長も少し触れられましたが、今年度策定予定の基本計画に水道料金の見直しについても十分に検討されたいという総評になっております。今、議会にも説明すると、する機会を設けるということでしたけども、ここで受益者負担、いわゆる住民の方の水道料金ということに関わってくる内容でありますので、ここで明記されると、水道料金に関して、ここにもう検討されたいというコメントあるとお聞き水道料金の今後の見通し、今課長の説明をお聞きしますと、原価も含めて下がる要因はないのかなと思っているんですが、ここでしっかり明記されるということで理解よろしいですか。

(委員長 松山和好君)

地域整備課長。

(地域整備課長 渡辺裕和君)

高橋委員の再質問にお答えしたいと思います。

料金が上がるのかというご質問ということで、理解してよろしいでしょうか。

先ほどもご説明をさせていただきましたけれども、まずは現状を、これを理解していただくということでまずは考えています。その中で、上がるとかということではなくて、まずはどれぐらい費用がかかっているのかというものをご理解をいただきたいということで考えています。水道の管路の改修の工事であったりという部分も、やっぱり今後様々出てきますので、そういった部分で、あとは人口減少というところで使う方の人数によってはやっぱり料金も上がるということは簡単に想像はできるわけでございますけれども、そういう状況を確認をしていただくとともに、あとは単純にその金額が、例えば上がるにしても、普通に計算をし

て上がったから、上げ幅もありますけれども、これがあるからということではなくて、やはりそこには町として少し支援するとかということも、あるとは思ってもおりますので、そういったことも踏まえて、まずはその状況をご理解をさせていただいて、その上でどうするかという部分を、いろいろご審議いただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

(委員長 松山和好君)

ほかに質疑ありませんか。舟山委員。

(6番委員 舟山政男君)

介護老人保健施設特別会計、これは執行報告書の222ページについてお尋ねしたいと思いません。

運営は大変な状況なんだなと思います。それで、利用率の推移を見ますと、令和3年度、4年度、5年度と、ほとんど50%台で推移しているという状況にあるようです。これは、開所日延べ人数という母数は、これマックスの受入数ということをも多分取っていると思うんですが、この利用率の状況について、これは今年度の決算ですけれども、現在も含めてどのように理解しておられるでしょうか。お尋ねしたいと思います。

(委員長 松山和好君)

介護老人保健施設事務長。

(介護老人保健施設事務長(兼)国保診療所事務長(兼)訪問看護ステーション所長 渡部博一君)

舟山委員のご質問にお答えさせていただきます。

利用率ですけれども、50%台というのは通所の件だと思うんですけれども、通所に関しては1日の定員が30名となっておりますが、実際見れるところで15名から20名程度、今のところ利用者も増えているところで、20名程度の利用というところが現在の職員の体制とか、サービスの面からしても20名程度ということが現状になりますので、利用率としては最大30人まで1日当たり見れるわけですが、実際可能なところで20名程度ということで、利用率としては50%程度になるということをご理解いただければと思います。

以上です。

(委員長 松山和好君)

舟山委員。

(6番委員 舟山政男君)

数字の理解はそのとおりだと私思います。これを利用するという事になれば、当然ケアマ

ネジャーさんが間に入っていくんだと思うんですが、これ利用する本人が金銭的な面であるとか、あるいは利用料金が高いからやめようとか、そういった理由で施設の利用というものを控えておられると、そういったことというのは考えられない状況でしょうか。この点いかがでしょうか。直接担当しておられる室長あたりからもご意見お尋ねしたいと思います。

(委員長 松山和好君)

施設運営室長。

(介護老人保健施設施設運営室長 渡部真知子君)

舟山委員のご質問にお答えします。

老健美の里につきましては、入所と通所の2事業で運営をしている状況ですけれども、美の里の利用料金につきましては、介護保険制度で決められております利用料金となっております。利用料金が高いことで美の里を選ばないという方も、入所の場合には時折見られます。美の里については個室の施設になっておりまして、ほかの多床室、2人部屋とか4人部屋とかをお持ちの老健施設に比べると多少料金が高いというところもありますので、ご家族、ご家庭の状況によっては別の施設を選ぶという方もおられます。

以上です。

(委員長 松山和好君)

舟山委員。

(6番委員 舟山政男君)

了解しました。入所の方のご説明をいただきました。大変ありがとうございます。そのようになっているなということは、私も理解しております。

通所については、そのようなことは全くなく、介護料金の範囲内での利用だからどこの施設を利用しても同じだというような理解でよろしいのでしょうか。

(委員長 松山和好君)

施設運営室長。

(介護老人保健施設施設運営室長 渡部真知子君)

通所の利用料金につきましては、いわゆるデイサービスのような形態の施設については様々ございますけれども、美の里についてはリハビリの機能を有する施設というところで、町内のほかの事業所さんのデイサービスとは若干料金が違うというところもあります。料金で選択するというよりかは、ご本人の身体機能に合わせてリハビリが必要であるか、そうでないかというところでの選択をされる場合が多いかなと思っております。

以上です。

(委員長 松山和好君)

ほかに質疑ありますか。屋嶋委員。

(5番委員 屋嶋雅一君)

それでは、私からも一つお伺いします。

地域整備課になります。下水道事業になります。

報告書のページ233ページ、1・1・2です、生活排水個別処理事業建設費になります。当初予算ですと1,300万円ほど計上して、浄化槽工事を計画されていると思いますが、今回、実際黒沢地内と椿地内での工事ということで、約586万円ということで半分以下の執行の状況のようです。この予定された工事とならなかった結果というか理由というか、要因は何なのかお伺いしたいと思います。

(委員長 松山和好君)

地域整備課長。

(地域整備課長 渡辺裕和君)

屋嶋委員のご質問にお答えしたいと思います。

執行報告書233ページ、1款1項2目生活排水個別処理事業建設費の浄化槽の建設の費用についてご質問をいただいたところでございます。

詳細につきましては、担当室長より回答させていただきます。よろしくお願いいたします。

(委員長 松山和好君)

上下水道室長。

(上下水道室長 鈴木直記君)

私から、生活排水個別処理事業建設費の工事請負費についてご説明させていただきます。

浄化槽設置工事につきましては、お客様からの申請によって浄化槽の工事をしているわけですが、当初4基で当初予算を組んでいたところを、昨年度3基の申込み、申請があったというところで、減額というか586万3,000円の執行額となっております。

以上になります。

(委員長 松山和好君)

屋嶋委員。

(5番委員 屋嶋雅一君)

4基の計画が3基ということは、要するに当初予算1,300万円あったと思うんで、今回執行

が五百何万ですね、半分以上ということで、実際、例えば4件だったら2件とか、今回3件したら6件を見込んでいたということじゃないんですかね。ちょっと分かりません。

ただ、今回もう1点お聞き、さっきもしたんですけども、今回申請を兼ねてこれ出ると言うんですけども、なぜ2件だけだったのか。ほかも本当は申請必要な方っていらっしゃったと思うんですけども、今回なぜ3件ほどでなっていたかということの要因も含めてお伺いしていたわけなんですけども。ただ、実際これ予算執行のときに、せっかく1,300万円ほど予算化しているわけです。国庫補助金だったり分担金とか、事業債とかを補填しながら計画していたと思うんですけども、そういったところが執行率が下がっているというところについてはどうなのかなと思う。せっかく私たち可決しているわけですので、どういうことかなと。その辺のところも踏まえながらお答えいただきたいなと思います。

(委員長 松山和好君)

地域整備課長。

(地域整備課長 渡辺裕和君)

屋嶋委員の再質問にお答えしたいと思います。

予算組につきましては、その年度の申請件数は正式には把握はしておりませんで、ある程度見込みで件数を想定をして、大体例年これぐらいの件数だろうということで予算措置をさせていただいている状況でございます。

ただ、令和5年度につきましては、先ほど説明があったとおり3件の申請があったということで、3件のみの執行となってしまったという結果でございました。

以上でございます。

(委員長 松山和好君)

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

(委員長 松山和好君)

討論なしと認めます。討論を終結します。

これより令和5年度一般会計決算認定、各特別会計決算認定及び事業会計決算認定を、それぞれ区分して採決をいたします。

この採決は起立によって行います。

初めに、認定第1号 令和5年度飯豊町一般会計決算認定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は原案のとおり認定することに賛成の方はご起立お願いします。

(起立 全員)

(委員長 松山和好君)

全員ご起立です。

よって、認定第1号 令和5年度飯豊町一般会計決算認定についての件は認定すべきものと決しました。

次に、認定第2号 令和5年度飯豊町国民健康保険特別会計決算認定についてから、認定第12号 令和5年度飯豊町中津川財産区特別会計決算認定についてまでの11案件を一括採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りいたします。

本件は原案のとおり認定することに賛成の方はご起立お願いします。

(起立 全員)

(委員長 松山和好君)

お直りください。

全員起立です。

よって、認定第2号、認定第3号、認定第4号、認定第5号、認定第6号、認定第7号、認定第8号、認定第9号、認定第10号、認定第11号及び認定第12号の決算認定についての件は、認定すべきものと決しました。

続いて、認定第13号 令和5年度飯豊町水道事業会計決算認定についての件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りいたします。

本件は原案のとおり認定することに賛成の方はご起立お願いします。

(起立 全員)

(委員長 松山和好君)

お直りください。

起立全員です。

よって、認定第13号 令和5年度飯豊町水道事業会計決算認定についての件は、認定すべきものと決しました。

以上をもちまして、去る9月5日の本会議で付託になりました認定第1号 令和5年度飯豊町一般会計決算認定についてから、認定第13号 令和5年度飯豊町水道事業会計決算認定についてまでの13案件の審査は全て終了いたしました。

なお、来る13日の本会議における本委員会審査報告につきましては、委員長にご一任くださるようお願いいたします。

委員各位の格別なるご協力に対して、心から感謝を申し上げましてお礼の言葉といたします。本日はこれにて散会といたします。

ご苦勞さまでした。 （ 午後3時19分 閉会 ）

上記の会議の次第は、議事室主査（井上由佳）が記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

令和6年 月 日

決算特別委員会 委員長 松山和好